

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第58期) 自 2024年10月1日
 至 2025年9月30日

株式会社アサカ理研

福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地

(E21649)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	121
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124
[監査報告書]	125

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【事業年度】	第58期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 浩太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 巨海 隆
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 巨海 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	8,070,898	8,592,871	8,285,656	7,967,841	8,685,989
経常利益 (千円)	445,411	776,106	386,017	266,957	428,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	377,364	622,150	307,327	371,674	300,240
包括利益 (千円)	395,058	587,007	329,777	429,023	307,137
純資産額 (千円)	3,537,504	4,118,218	4,255,929	4,649,690	4,925,747
総資産額 (千円)	7,124,975	7,885,620	8,348,738	8,543,696	13,806,370
1株当たり純資産額 (円)	695.15	803.38	841.01	919.20	972.02
1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.70	122.70	61.27	74.16	59.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.56	122.67	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	51.7	50.4	54.0	35.4
自己資本利益率 (%)	11.4	16.4	7.4	8.4	6.3
株価収益率 (倍)	19.75	13.65	20.34	12.23	21.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,315	838,034	697,502	799,943	409,988
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△279,876	△369,970	△1,108,651	△254,556	△801,169
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△274,760	△179,186	202,961	△785,432	3,551,265
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,054,430	1,346,414	1,138,990	890,362	4,050,929
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	176 (33)	182 (33)	181 (29)	175 (48)	194 (63)

(注) 1. 従業員数には、出向受入者を含み、役員は含んでおりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第56期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	8,064,535	8,588,232	8,280,351	7,965,697	8,683,345
経常利益 (千円)	436,344	757,744	361,869	242,541	404,072
当期純利益 (千円)	369,518	608,454	291,005	355,352	283,564
資本金 (千円)	504,295	504,295	504,295	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	5,144,600	5,144,600	5,144,600	5,144,600	5,144,600
純資産額 (千円)	3,503,266	4,077,681	4,194,230	4,574,865	4,836,091
総資産額 (千円)	7,033,508	7,752,608	8,162,463	8,357,331	13,648,879
1株当たり純資産額 (円)	689.22	796.22	829.52	904.28	954.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8 (-)	16 (-)	8 (-)	8 (-)	12 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	73.14	120.00	58.02	70.90	56.45
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	73.01	119.98	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	52.1	50.9	54.3	35.1
自己資本利益率 (%)	11.2	16.2	7.1	8.2	6.1
株価収益率 (倍)	20.17	13.96	21.48	12.79	22.52
配当性向 (%)	10.9	13.3	13.8	11.3	21.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	164 (33)	170 (33)	168 (29)	163 (45)	181 (60)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	212.2 (127.5)	243.1 (118.4)	182.8 (153.7)	135.5 (179.2)	189.3 (217.8)
最高株価 (円)	2,313 (4,625)	2,071	1,765	1,388	1,524
最低株価 (円)	655 (1,309)	900	1,204	773	699

(注) 1. 従業員数には、出向受入者を含み、当社から社外への出向者、役員は含んでおりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第54期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第56期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1969年8月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
1971年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
1973年4月	貴金属メッキ液の製造販売（1981年6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイアリアル、リデュース株式会社を設立
1979年8月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
1981年6月	アサカ、マテイアリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
1981年8月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
1985年3月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のため、アサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡
1985年4月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
1985年11月	マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
1992年3月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
1993年4月	組織力強化のため、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
1995年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（2005年3月に事業撤退）
1995年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
1999年3月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市）を設置
2001年7月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市）を設置
2003年8月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
2003年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併
2005年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
2007年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
2008年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ISO9001：2008の認証範囲をグループ会社のアサカ弘運株式会社へも拡大
2010年10月	ISO14001：2004をアサカ理研グループで認証取得
2012年3月	労働安全衛生に関するリスクマネジメントを的確に行うため、OHSAS18001：2007をアサカ理研グループで認証取得（2015年3月認証返上）
2012年4月	経済産業省特許庁主催の2012年度「知財功労賞」において、特許庁長官表彰（特許活用優良企業）を受賞
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2014年4月	東南アジア地域への事業展開のため、マレーシアペナン州に本社を置く、TWINKLE METAL (M) SDN. BHD.（現ASAARIKEN(M) SDN. BHD.）を子会社化
2014年8月	レアメタル・レアアースリサイクルに関する研究開発拠点として、福島県いわき市にいわき工場・生産技術開発センターを設置
2015年1月	非人道的行為を行う武装集団の資金源又は利益供与となる原料調達をしないことを確実に行うため、紛争鉱物を使用しない金製鍊所として本社工場がCFS（現：RMAP）認証取得
2015年12月	監査等委員会設置会社へと移行
2016年2月	台湾のSOLAR APPLIED MATERIALS TECHNOLOGY CORP.との合弁会社である株式会社ASAKA SOLARを設立
2017年4月	非人道的行為を行う武装集団の資金源又は利益供与となる原料調達をしないことを確実に行うため、いわき工場がCFS（現：RMAP）認証取得
2019年5月	リチウムイオンバッテリー（LiB）再生事業に参入
2022年4月	東京証券取引所の上場区分の変更に伴い、スタンダード市場に上場
2022年5月	本社事務所（福島県郡山市）と同敷地内に第一本社棟を竣工（本社事務所を第二本社棟へ名称変更）
2025年5月	リチウムイオンバッテリー（LiB）再生事業を2028年4月に開始することを取締役会にて決議

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）と連結子会社アサカ弘運株式会社により構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業、各種計測データ処理システム等の開発・販売を行っているシステム事業であります。連結子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

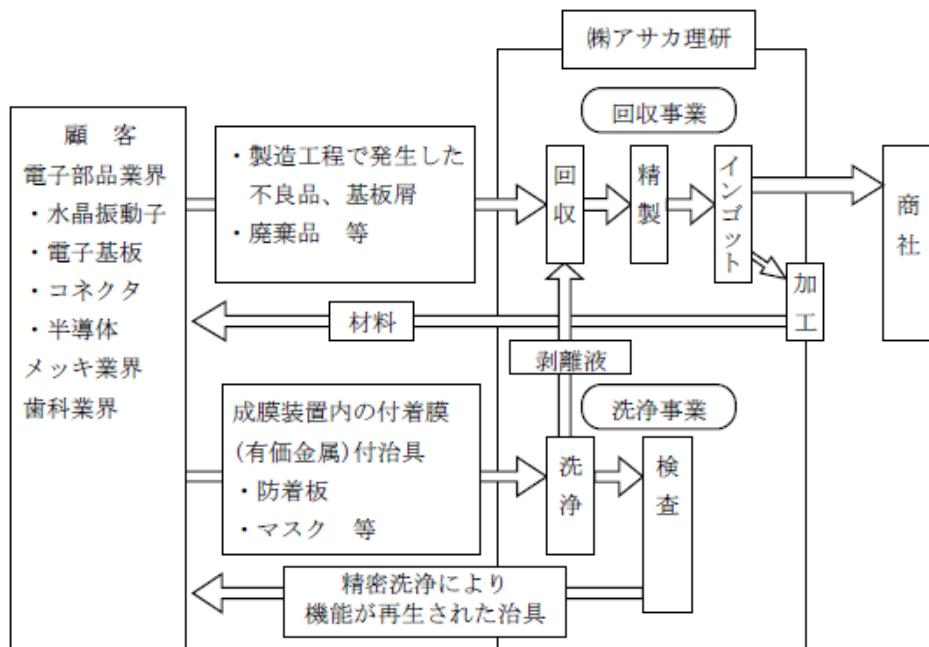
(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイエクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものも電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又はお客様へ返却しております。

さらに、一次電池から回収・精製したリチウムを加工し、炭酸リチウムとして販売しております。

[概要図]



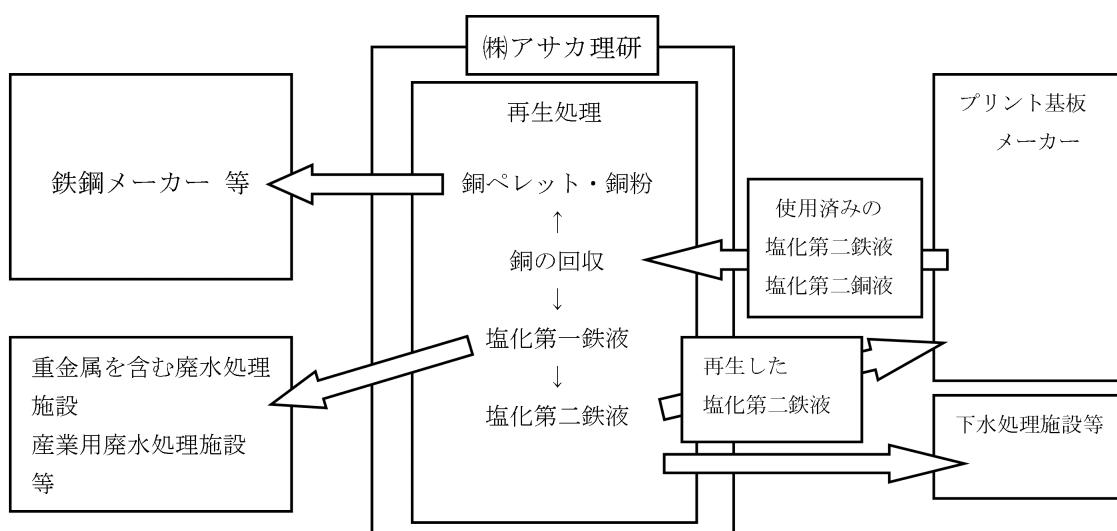
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[概要図]



(3) システム事業

生産・検査現場と共にシステムを構築してきた豊富な実績を活かし、検査業務の合理化・省力化を実現します。品質管理ソリューションにおきましては検査機器のデータ収集・ネットワーク化及びISO 9001 や IATF 16949 といった国際規格の品質管理体制の構築・運用を支援しております。お客様の品質管理を支援する最適なシステムソリューションを提供します。

(4) その他

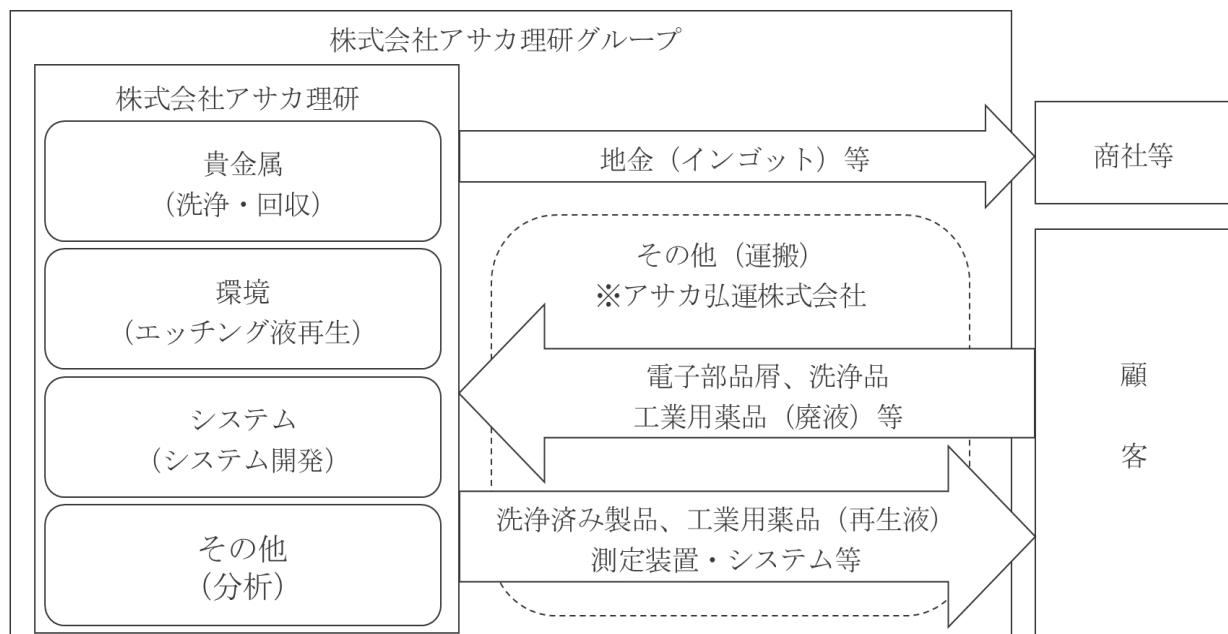
・運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

・分析事業

多様な分析装置を用いて、金属成分含有量測定、不純物含有量測定等の分析・評価サービスを提供しております。

[事業系統図]



※アサカ弘運株式会社は、当社の連結子会社であります。

セグメント別の主な製品

区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、炭酸リチウム、蒸着材等の加工用材料 貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
システム事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム
その他	工業薬品の運搬、廃液の収集運搬、金属成分含有量測定、不純物含有量測定

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10,000 千円	その他	100.0	当社の仕入及び販売に係る運搬

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貴金属事業	67 (24)
環境事業	10 (4)
システム事業	4 (一)
報告セグメント計	81 (28)
その他	13 (3)
全社(共通)	100 (32)
合計	194 (63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が19名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181 (60)	41.5	12.0	5,609,086

セグメントの名称	従業員数(人)
貴金属事業	67 (24)
環境事業	10 (4)
システム事業	4 (一)
報告セグメント計	81 (28)
全社(共通)	100 (32)
合計	181 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度 (注) 1.				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
8.3	100.0	80.5	80.3	85.4

- (注) 1. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地球資源の有効活用や環境保全に目を向け、それら資源の再生技術を柱としております。環境保全意識の高まりや希少資源の重要性の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増していくものと捉えており、当社グループの担うべき役割もさらに重要なものになっていくと考えております。

当社グループでは長期ビジョンである「新たな挑戦を通じて資源循環社会の実現に貢献できるNo.1企業になる」を実現するため、既存事業の成長と新規事業の創造に取り組んでおります。「市場創造型企業」として、独自の技術で新たな製品・サービスを開発するとともに、社是である「豊かな創造性を發揮し、社会貢献を果たす」の実現を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

①事業戦略

当社グループは、持続的な成長を果たすべく、最優先で取り組むべき事項を選択し、経営資源を集中させております。既存事業では主要取引先である電子部品・デバイスマーカーとのリレーション強化に努めるとともに、いち早く市場ニーズに応えるべく、技術開発を含めた既存工程の改善に努め、更なる収益力の強化に取り組んでおります。新規事業であるリチウムイオン電池（LiB）再生事業では世界中で需要の高まりが見込まれている車載用リチウムイオン電池のリサイクルを実現すべく、独自技術の開発及び電池メーカーとの提携を実施し、量産工場の稼働開始に向け注力しております。持続的な成長を果たすべく、既存事業での裾野拡大、新規事業であるLiB再生事業の早期収益化に注力し、企業価値向上に努めてまいります。

②財務戦略

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、資本の効率的な運用と高い収益性を追求するために、資本コストや株価を意識した経営の実現に取り組んでおります。

当社の株主資本コストは7～8%と試算しております、当社グループは、株主資本コストを上回るROEおよびROICの継続的に達成することを重要な指標としております。2025年9月期は、LiB再生事業の研究開発や事業開始に向けた成長投資により株主資本コストを下回る水準となりましたが、同事業による収益が安定化していくことで、段階的にROEおよびROICは向上し、株主資本コストを継続的に上回ると見込んでおります。

(3) 経営環境

当社グループにおきましては、主に都市鉱山として貴金属を多く使用する電子部品やデバイス工業の部品からの貴金属回収を行っていることから、電子部品・デバイス工業の業界における生産動向や貴金属相場の変動による影響を受けます。

当社グループの主要取引先である電子部品・デバイスマーカーにおいては、スマートフォンやパソコン向けの生産は低調に推移しております。一方で、自動車関連部品や生成AI関連投資の分野における需要の拡大により生産量の増加が見込まれております。また、スマートフォンをはじめとした移動体通信機器についても今後緩やかに需要が回復し、生産量も徐々に回復していくと見込んでおります。

主要製品のうち、金の価格は米国による関税強化への不安感や紛争に伴う安全資産としての需要の高まりにより、ドル建て価格は過去最高値を更新する高い水準で推移し、円建て価格においても引き続き高水準で推移することが見込まれています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①事業上の課題

当社グループは、持続的な成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社グループの主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社グループの事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、持続的かつ安定的な成長を図るために、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

②財務上の課題

当社グループが金融機関と締結しているローン契約には、財務制限条項やその他の誓約事項が規定されている場合があります。当社の経営成績、財政状態が悪化することにより、いずれかの財務制限条項等に抵触した場合に

は、これらの条項に基づき金融機関から既存借入金の一括返済、金利及び手数料率の引上げ、担保権の設定等を要求される可能性があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・研究開発体制の強化

新規事業創出のための研究開発に人的リソースを集中し、研究開発力の強化と開発期間の短縮を図る

- ・会社を支える人材の活性化

事業環境や社会情勢が大きく変化する中で、イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用に取り組む

- ・新規事業であるLiB再生事業の早期収益化

LiB再生事業に対しての調達資金を基に、いわき工場への生産設備の導入を進めることで早期収益化を実現する

- ・既存事業の収益力向上

当社の技術力を活かした独自性のある商品提供による取引市場の拡大、製造工程の効率化によるコスト低減等を通じて収益力の向上を図る

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「豊かな創造性を發揮し、社会貢献を果たす」を社是として掲げ、人と地球の健全な未来のために、創業当時より培ってきた再生技術を活かして都市鉱山から貴金属やレアメタルなどの有価金属の回収・資源化を行っております。資源循環モデルの確立に努め、地球環境に配慮した事業活動を通して資源循環型社会の実現に貢献しております。サステナビリティに係る重要事項については、執行役員や各本部長等によって構成される経営委員会で協議し、その後、取締役会において社外取締役や監査等委員の知見を活かし、経営方針に反映させております。また、当社グループが提供するサービス及び製品の品質を保証すると同時に、環境保護活動の一環としてISO9001、ISO14001の認証取得・維持に努めております。

当社グループのガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」も合わせてご参照ください。

(2) 戦略

① 地球環境保全への取組方針

当社グループは、再生技術を活かした事業活動を通じて、資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指しております。世界的な課題となっている資源の枯渇に真摯に向き合い、限りある資源の再利用を促進してまいります。

2019年からは、リチウムイオン電池（LiB）再生事業に参入し、研究開発・事業化を進めております。廃棄されたLiBに含まれるレアメタルを再生し、再び材料として安定的に供給する資源循環モデルを構築することで、レアメタルの鉱山開発、原料の安定調達、廃棄品の処分といったサプライチェーンにおける世界的な課題の解決を目指します。LiBの安定的な生産活動を下支えし、再生可能エネルギーの普及を通じた温室効果ガスの削減に貢献してまいります。

② 人的資本経営への取組方針

当社グループは、中・長期的な発展のためには、人的資本経営に取り組み、社員の能力や働きがいを向上させることが重要であると捉え、すべての社員が働きがいを感じ、健康で安心して活躍できる職場環境・組織風土の実現を目指しております。社員一人ひとりが備える能力、経歴、専門知識・技能などの強みを最大限発揮でき、自身の働きに誇りを持てるよう、新入社員から管理職、役員を対象に様々な研修プログラムを提供しております。

事業運営においては、安全衛生を最優先事項として捉えております。事業責任者や管理部門責任者が安全衛生上改善すべき点がないか工場内を巡視し、労働災害の発生を未然に防止するとともに、健康診断や人間ドックの受診を通じた従業員の健康管理を実施しております。安全衛生への配慮と同時に、ワークライフバランスの充実に向けた取組も継続的に推進しております。有給休暇の計画的な取得の推奨、育児に伴う休暇取得制度の導入など、各従業員の事情に応じた働き方が選択できる環境整備に取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社グループがリスクとして認識している事項は、「3 事業等のリスク」に記載した通りです。サステナビリティに係るリスクとしては、地震、台風、洪水などの自然災害や予期せぬ事故などによる災害への対策、環境汚染の防止などを重要課題と認識しております。

また、自然災害や事故災害、環境汚染に関するリスクについては、危機管理委員会を設置してリスクの分析を行い、想定されるリスクごとに担当部署へ改善指示を出すなどの対応を取り、取締役会に報告しております。

その他のリスクについては、執行役員や各本部長によって構成される経営会議でリスクの洗い出しと分析を行い、対策案を取締役会で審議したうえで、事業計画に反映させております。取締役会においては、社外取締役や監査等委員を含む全員による活発な議論を経て、企業戦略やサステナビリティへの取組などの会社の方針を決定し、リスクの低減に努めています。

(4) 指標及び目標

① 気候変動対応

当社グループは、気候変動の指標をScope 1 及びScope 2において温室効果ガス排出量を算定し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。当連結会計年度はグリーン電力への移行が進んだこと等の要因で温室効果ガスの排出量が減少しております。

今後、いわき工場でLiB再生事業が開始されることで、当社グループ全体での温室効果ガスの排出量は増加する見込み

となっておりますが、今後の動向を踏まえて工場および事業所ごとに削減目標値を設定してまいります。

○温室効果ガス排出量

	2023年9月期 (t-CO ₂)	2024年9月期 (t-CO ₂)	2025年9月期 (t-CO ₂)
Scope 1	(単体) 419 (連結) 1,005	(単体) 435 (連結) 1,093	(単体) 403 (連結) 1,040
Scope 2	(単体) 1,720 (連結) 1,986	(単体) 1,647 (連結) 1,927	(単体) 1,488 (連結) 1,770
Scope 1 + 2	(単体) 2,140 (連結) 2,991	(単体) 2,083 (連結) 3,020	(単体) 1,891 (連結) 2,809

Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、ガソリン）

Scope 2：他社から供給された電力の使用に伴う間接排出

②人的資本経営・多様な働き方の推進

人的資本の現状及び人的資本経営への取組については、「第1　企業の概況 5　従業員の状況」や上記「(2)戦略②人的資本経営への取組方針」に記載した通りです。ワークライフバランスの実現により働きやすさを向上させるために、以下の指標について目標を設定しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
男性労働者の育児休業等取得率 (直近5事業年度平均)	50%以上の維持	100%

- (注) 1. 「男性労働者の育児休業等取得率」は連結グループにおける記載が困難であるため、当社単体での実績と目標を記載しております。
2. 「男性労働者」は役員と人材派遣社員、社外から当社への出向者は除き、正社員、契約社員、嘱託社員を対象としております。
3. 育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算定したうえで平均としております。
4. 当社においては、該当者がいない事業年度もあることから、取得率は当事業年度を含む直近5年分のデータを使用しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、現実的に可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、これらリスク要因は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する有価金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業の二つですが、それぞれ主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界のお客様、環境事業においてはプリント基板業界のお客様が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高い状況が続いております。貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなってきております。競争激化に伴うお客様の他社への乗換え、利益率の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、これまで培ってきた独自の技術力を武器に積極的な営業活動を実施し、新規取引先の獲得に注力することで、主要なお客様に対する依存度を相対的に低減するよう努めております。また、LiB再生事業をはじめとした新規事業の創出により、収益基盤の多角化を図り、特定のお客様に対する依存度を相対的に低減するよう努めております。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、貴金属の仕入を行うタイミングと同時に、販売先と販売価格を約定する「先渡取引」を利用しておらず、仕入から販売までの価格変動リスクの低減を図っております。また、加工貢取引など、金属相場変動の影響を受けない収益源の確保にも努めております。

(3) 財務・資金に関するリスク

当社グループの2025年9月末日時点の有利子負債（5,621,357千円）の総資産に対する依存度は40.72%と高い状況にあり、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、長期借入金に関しては原則固定金利での借入とし、変動金利の場合も金利スワップ等のヘッジ取引活用等により金利の固定化を行い、金利変動リスクの低減に努めております。なお、2024年12月に契約を締結した金融機関からの60億円の長期借入金についても、金利スワップによる金利の固定化を実施しております。

また、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、純資産及び経常利益が一定金額以上であることを求められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、隨時モニタリングを行い、財務制限条項に抵触する可能性がある場合には、早期に財務状況の改善を図るとともに、当該借入金について金融機関と即座に協議を行うことができるよう、良好な関係を維持しております。

(4) 法令規制等

当社事業は化学薬品等を数多く使用するため、化学物質排出把握管理促進法や水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、毒物及び劇物取締法などの法令等を遵守する必要があります。これらの法令基準の強化がなされることで、当社グループの設備投資等の追加的負担が求められる可能性があります。

責任ある原料調達に関しては、規制の強化、サプライヤーの対応不備等により、原料の調達ができなくなった場合には、製品販売量が減少する可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、役職員への教育及び研修等の機会を必要に応じて設定し、啓発を行うとともに、紛争鉱物等の不使用に対応した認証取得を実施しております。また、担当部署において遵守すべき法令に関する情報をタイムリーに取得し、改正があった際は速やかに関係部署に情報共有を行う体制を整えることで、発生リスクの低減に努めています。

(5) 毒物や劇物の取扱い

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど、環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じ、事故が発生した場合には、従業員及び事故現場周辺地域に被害が生じる可能性があるほか、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、設備の定期点検や老朽化した建物等に対する修繕、防災訓練の実施、業務マニュアルの徹底しております。災害を未然に防止するとともに被害を最小限に抑え速やかに事業復旧が行えるよう備えており、事業継続力強化計画認定制度において、経済産業大臣の認定を取得しております。

(6) 災害の発生

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害や、水素やチタン等の可燃性の元素による爆発や火災など、予期せぬ事故による災害などにより、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、設備の定期点検や老朽化した建物等に対する修繕、防災訓練の実施を通じて、災害防止や被害を最小限に抑える、被災時の速やかな事業復旧が行えるよう備えており、事業継続力強化計画認定制度において、経済産業大臣の認定を取得しております。

(7) 新規事業投資

当社グループは、中長期的に持続的な成長を果たすため、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、新規事業の立ち上げに対して積極的に経営資源を投入しております。新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、計画構想段階より経営企画部を中心として関連部門間の情報交換を活発に行っており、綿密な戦略策定、効率的なスケジュール管理、専門知識・技術の継続的習得により、成功確率の向上に努めています。

(8) システム障害

当社グループの業務は、ITシステムに大きく依存しております。何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、ファイアウォールの設置、ウイルス対策、予備機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策を講じ、発生リスクの低減に努めています。

(9) 固定資産の評価

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、経営委員会において、事業毎の収益性を把握し、収益力の維持向上を図るとともに、業績悪化の兆候が見られる場合には、適時適切な対策が打てるような体制を構築しております。

(10) 人材の確保

労働人口が減少する中で、今後、優秀な人材の確保がより困難になると考へております。雇用環境が急速に変化していく中で、優秀な人材の確保ができない場合には、長期的な視点では当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、新卒者に限らず、経験者の採用を積極的に展開するとともに、教育研修制度の充実や、OJTを通じた経験学習を効果的に循環させる等、人材の育成に注力しております。また、従業員意識調査を定期的に実施し、職場環境の課題抽出及び改善を継続して行っていくことで、離職率の低減を図っております。

(11) 感染症の拡大による影響

当社グループは、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、サプライチェーンの分断や取引先の生産活動の自粛等のマイナス影響を受ける可能性があります。また、当社グループにおける感染者の発生等により、一時的に操業を停止する等、当社グループの経営、財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループでは感染予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の通商政策等の影響や物価上昇の影響による消費者マインドの弱さがみられましたが、雇用や所得環境の緩やかな改善に伴う個人消費の増加基調及び企業収益の改善により、緩やかに回復しました。

当社グループにおいては、主要製品である貴金属のうち、金はロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊張に伴う安全資産としての需要の高まり、米ドルの信認低下による代替資産としての需要の高まりにより、ドル建て価格は過去最高値を更新する高い水準で推移し、円建て価格も前期を上回りました。銅の価格は、生産国からの供給不安等の要因で需要が高まり、ドル建て価格は高い水準で推移し、円建て価格も前期を上回りました。

このような事業環境の中、既存事業では、回収した貴金属をお客様のニーズに沿った材料に加工して返却する等、当社の技術力を活かした多様なビジネススキームの提案により、新規顧客の獲得や既存顧客の維持・拡大に努めました。また、製造工程の効率化によるコスト低減を強みとした収益力向上にも注力しました。

新規事業では、リチウムイオン電池（以下、LiB：Lithium-ion Battery）再生事業の開始に向け、研究開発及び電池メーカーとの事業スキーム確立に向けた協業に注力しました。CO₂排出量の削減とレアメタルの高回収率を両立するプロセスを構築し、プロセスの安定化及び生産効率の向上を目的とした研究開発を進めるとともに、当社いわき工場への生産設備の導入を並行して進めました。なお、生産効率の大幅な向上及び安定的な生産体制の確立を目的に2025年5月に本事業への設備投資額を25億円増額し、総額95億円とすることを意思決定しております。事業スキームについては、電池メーカーの工場から排出される工程廃材の一部について、当社がリサイクル業務を受託する覚書（MOU）に基づき、ビジネスモデルの確立に向けた対応を継続しました。本事業は2028年4月の当社いわき工場での量産稼働開始に向けて順調に進捗しております。

当連結会計年度の連結業績は売上高8,685,989千円（対前期9.0%増）、営業利益492,944千円（同67.9%増）、経常利益428,742千円（同60.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益300,240千円（同19.2%減）でした。電子部品の需要低下に伴う取引先の減産基調が継続するも、金の相場上昇等により前期比較で売上高は増収となり営業利益と経常利益は増益となりました。一方で前期に補助金収入による特別利益の計上があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりです。なお、売上高については、セグメント間取引の消去前の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の消去後の数値であります。また、間接部門の経費負担には、LiB再生事業における研究開発費用を含んでおります。

（貴金属事業）

主要製品の金の価格が前期を上回ったことで、売上高は7,267,727千円（対前期11.3%増）、セグメント利益は301,947千円（同111.9%増）の増収増益となりました。

（環境事業）

主要製品である銅の生産数量が減少したこと、売上高は1,202,378千円（同0.2%減）、セグメント利益は71,052千円（同5.1%減）の減収減益となりました。

(システム事業)

主力製品である品質管理システムの販売において前期に大型案件があった反動により、売上高は196,144千円（同9.5%減）、セグメント利益は16,379千円（同4.9%減）の減収減益となりました。

(その他)

その他に含まれる運輸事業等は、連結グループ内の取引額の増加により、売上高は347,522千円（同2.3%増）、セグメント利益は39,362千円（同21.6%増）の増収増益となりました。

②財政状態の状況

(資産の部)

前連結会計年度末に比べて5,262,673千円増加し、13,806,370千円となりました。

主な要因は、現金及び預金が2,632,975千円、受取手形及び売掛金が112,263千円、棚卸資産が1,351,081千円、その他（流動資産）が106,224千円、機械装置及び運搬具（純額）133,225千円、建設仮勘定が991,568千円増加し、その他（投資その他の資産）が144,760千円減少したことです。

(負債の部)

前連結会計年度末に比べて4,986,616千円増加し、8,880,622千円となりました。

主な要因は、借入金が3,697,719千円、借入金地金が1,245,829千円増加したことです。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べて276,056千円増加し、4,925,747千円となりました。

主な要因は、利益剰余金が260,119千円、自己株式処分により自己株式が12,875千円増加したことです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ3,160,566千円増加し、4,050,929千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、409,988千円の収入となりました（前期は799,943千円の収入）。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が380,183千円、減価償却費が343,186千円、売上債権の増加額が107,640千円、棚卸資産の増加額が1,351,081千円、借入金地金の増加額が1,245,829千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、801,169千円の支出となりました（前期は254,556千円の支出）。

この主な内訳は、定期預金の払戻による収入が527,591千円、有形固定資産の取得による支出が1,541,093千円、保険積立金の解約による収入が218,124千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,551,265千円の収入となりました（前期は785,432千円の支出）。

この主な内訳は、長期借入金の返済による支出が202,280千円、長期借入れによる収入が3,900,000千円です。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
自己資本比率 (%)	50.4	54.0	35.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	74.7	53.2	46.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.8	2.4	13.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.3	37.7	6.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	7,651,529	109.2
環境事業 (千円)	1,079,674	100.3
システム事業 (千円)	196,144	90.5
報告セグメント計 (千円)	8,927,348	107.6
その他 (千円)	20,239	123.0
合計 (千円)	8,947,588	107.6

(注) 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

b. 受注実績

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。システム事業においては、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	233,475	133.9	109,228	162.6

(注) セグメント間の取引は含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	7,267,727	111.3
環境事業 (千円)	1,201,876	99.8
システム事業 (千円)	196,144	90.5
報告セグメント計 (千円)	8,665,749	109.0
その他 (千円)	20,239	123.0
合計 (千円)	8,685,989	109.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ローム・アポロ株式会社	326,449	4.1	1,873,799	21.6
JX金属サーキュラー ソリューションズ株式会社	1,089,658	13.7	1,085,876	12.5
住商マテリアル株式会社	1,492,092	18.7	949,269	10.9
三菱商事R&Mジャパン株式会社	1,309,126	16.4	731,629	8.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結業績は売上高8,685,989千円（対前期9.0%増）、営業利益492,944千円（同67.9%増）、経常利益428,742千円（同60.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益300,240千円（同19.2%減）でした。電子部品の需要低下に伴う取引先の減産基調が継続するも、金の相場上昇等により前期比較で売上高は増収となり営業利益と経常利益は増益となりました。一方で前期に補助金収入による特別利益の計上があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

また、セグメント別の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っているため、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、貴金属事業における材料仕入資金並びに製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、主に研究開発投資及び設備投資によるものです。

当社グループの事業運営上で必要な資金の確保は、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを中心としつつ、資金使途を踏まえ、調達する時点で最も効率的かつ安定的と判断される方法により資金調達を行っていく方針です。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成に当たって、見積りが必要となる事項については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付されたシンジケート・ローン契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下の通りであります。なお、2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

シンジケート・ローン契約の概要

(1) 組織金額	60億円
(2) 契約締結日	2024年12月3日
(3) 借入実行日	1回目：2024年12月6日（18億円実行） 2回目：2025年5月30日（21億円実行） 3回目：2025年11月28日（21億円実行）
(4) 返済期日	2035年8月31日（期日までに分割返済）
(5) 担保	有
(6) 参加金融機関	株式会社日本政策投資銀行、株式会社常陽銀行、株式会社東邦銀行
(7) 財務制限条項	①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2024年9月期末または前年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を維持すること。 ②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続損失とならないこと。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」を取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発部が主導しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、製造本部との連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社グループのコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社グループが中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・レアメタルなど希少で価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属・レアメタルの高純度化に関する研究開発
- ・リチウムイオン電池を解体し、レアメタルを回収する方法の研究開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は次のとおりであります。

(その他特定の事業に区分できない研究)

- ・レアメタルを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術に関するもの
- ・レアメタルの加工技術に関するもの
- ・レアメタルの高純度化に関するもの
- ・レアメタルの回収率向上に関するもの

なお、当連結会計年度における研究開発費は、特定の事業に区分できない新規事業の研究に対するものであり、グループ合計では710,340千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,618,656千円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産能力の強化のほか、LiB再生事業の投資を含め1,460,709千円の設備投資を実施しました。環境事業においては、69,738千円の設備投資を実施しました。システム事業においては、24,291千円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門施設	502,163	76,731	391,528 (12,100)	4,194	32,858	1,007,476	75 (8)
本社工場 (福島県郡山市)	貴金属事業 環境事業	部品洗浄、金回 収・精製施設 エッチング液の 再生施設	235,201	264,959	529,362 (12,268)	—	7,478	1,037,002	92 (38)
富久山工場 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生施設	52,064	32,553	82,222 (2,412)	—	489	167,329	3 (2)
いわき工場 (福島県いわき市)	貴金属事業 全社	レアメタル回 収・精製施設 研究開発施設	572,079	77,860	329,507 (34,355)	3,280	3,083	985,810	8 (7)

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運㈱	本社営業所 (福島県 郡山市)	その他	運搬用車 両他	0	132,338	— (—)	—	75	132,413	13 (3)

(注) 1. 上記の他、国内子会社では主要なリース設備として車両運搬具（年間リース料 313千円）を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 いわき工場	福島県 いわき市	全社 貴金属事業	LiB再生事 業生産設備	9,500,000	2,192,491	自己資金及び 借入金	2021年2月	2026年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,400,000
計	20,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,144,600	5,144,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,144,600	5,144,600	—	—

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

決議年月日	2020年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 5名 当社従業員 40名
新株予約権の数（個）	185 [183] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,000 [36,600] (注) 1、 8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,002 (注) 2、 8
新株予約権の行使期間	自 2022年12月19日 至 2030年12月18日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,002 (注) 4、 8 資本組入額 1,001
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり200株とする。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

3. 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 講渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

7. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

8. 2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年2月1日 (注)	2,572,300	5,144,600	-	504,295	-	339,295

(注) 2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	19	18	17	6	4,180	4,244	—
所有株式数(単元)	—	4,967	1,657	22,367	683	11	21,701	51,386	6,000
所有株式数の割合(%)	—	9.66	3.22	43.53	1.33	0.02	42.23	100	—

(注) 自己株式117,773株は、「個人その他」に1,177単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	2,102,060	41.82
白岩 政一	福島県西白河郡西郷村	205,700	4.09
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	180,000	3.58
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	162,200	3.23
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	145,000	2.88
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	100,000	1.99
アサカ理研社員持株会	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	59,848	1.19
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	42,900	0.85
佐藤 恵美子	福島県伊達郡桑折町	38,100	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	33,999	0.68
計	—	3,069,807	61.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 117,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,020,900	50,209	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	5,144,600	—	—
総株主の議決権	—	50,209	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株)アサカ理研	福島県郡山市田村町 金屋字マセロ47番地	117,700	—	117,700	2.29
計	—	117,700	—	117,700	2.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (数)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35	36,645
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	11,760	12,912,480	—	—
保有自己株式数	117,773	—	117,773	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、今後は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、安定的かつ機動的な配当の継続実施を基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剩余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、2026年9月期より中間配当と期末配当の年2回剩余金の配当を行う方針でございます。

これらの剩余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと1株当たり12円の配当を実施することとしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剩余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2025年11月14日 取締役会	60,321	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を發揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

- ・取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く（監査等委員会設置会社）。
- ・取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- ・取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・経営委員会は代表取締役社長を議長とした業務執行上の意思決定機関であり、業務執行上の意思決定、部門横断的業務の管理、取締役会への付議または報告事項の決定等を主要な機能とする。

イ 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、その権利を適切に行使できる環境整備を行ってまいります。少数株主の権利の実質的な確保や平等性の実質的な確保にも努めております。外国人株主については、その株式保有比率の動向を踏まえ、資料の英文化等の必要性を検討してまいります。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業理念及び行動準則を実践し、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。当社の取締役会及び経営陣は、これらのステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成を図ります。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報及び非財務情報についてステークホルダーの信頼と適切な評価を得るべく、適時適切な開示に努めてまいります。また、非財務情報のうち現在開示していない中期経営計画についても、今後、開示に向けた検討を行ってまいります。取締役会は、非財務情報を含む開示情報が、正確で利用者にとって分かりやすく、有用性の高いものとなるよう努めてまいります。

ニ 取締役会等の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含む全員による活発な議論を経て企業戦略等の会社の方向性を決定し、リスクテイクを支える環境整備に努めております。また、取締役の指名や報酬に関するなどを審議し取締役会に答申するガバナンス委員会を設け、取締役会を牽制する体制を整備しており、取締役会の客観性、透明性、公正性を担保し、取締役・経営陣に対する実効性のある監督機能を果たしております。

ホ 株主との対話

当社は、株主総会以外にも投資家向け説明会や投資家との面談など、様々な機会を通じて株主とのコミュニケーションに努め、当社の経営方針に理解を得ることに注力しております。また、対話を通じて得られた情報を必要に応じ取締役・経営陣に報告・議論し、資本提供者の目線からの経営分析や意見を吸収することに努め、株主の立場への理解を踏まえた適切な対応を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の概要

提出日（2025年12月23日）現在の企業統治の概要は以下のとおりです。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現するため、2015年12月18日より、監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会については、代表取締役会長 山田慶太が議長を務め、代表取締役社長 山田浩太と取締役 佐久間良一、取締役 佐久間幸雄、取締役（社外取締役）市川文子の5名と、監査等委員である取締役（社外取締役）三崎秀央、監査等委員である取締役（社外取締役）高野俊哉、監査等委員である取締役（社外取締役）末代政輔の3名（社外取締役 三崎秀央、高野俊哉及び末代政輔の3名は独立役員に指定）を含む取締役8名（提出日現在）で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役（社外取締役）三崎秀央が委員長を務め、監査等委員である取締役（社外取締役）高野俊哉、監査等委員である取締役（社外取締役）末代政輔の3名で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

経営委員会は、代表取締役社長 山田浩太が議長を務める業務執行上の意思決定機関であり、代表取締役会長 山田慶太、取締役 佐久間良一、取締役 佐久間幸雄の4名及び執行役員を中心に構成され、原則として毎週開催しております。業務執行上の意思決定、部門横断的業務の管理、取締役会への付議または報告事項の決定等が主要な機能です。

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名、報酬、独立性基準等を決議するガバナンス委員会の設置を決議しております。

ガバナンス委員会は、監査等委員である取締役（社外取締役）三崎秀央が委員長を務め、監査等委員である取締役（社外取締役）高野俊哉、監査等委員である取締役（社外取締役）末代政輔、代表取締役会長 山田慶太、代表取締役社長 山田浩太の5名で、社外取締役を主要な構成員としております。当委員会は、指名委員会及び報酬委員会の2つの機能を持つ任意の諮問機関として設置し、原則として年1回以上開催するものとしております。

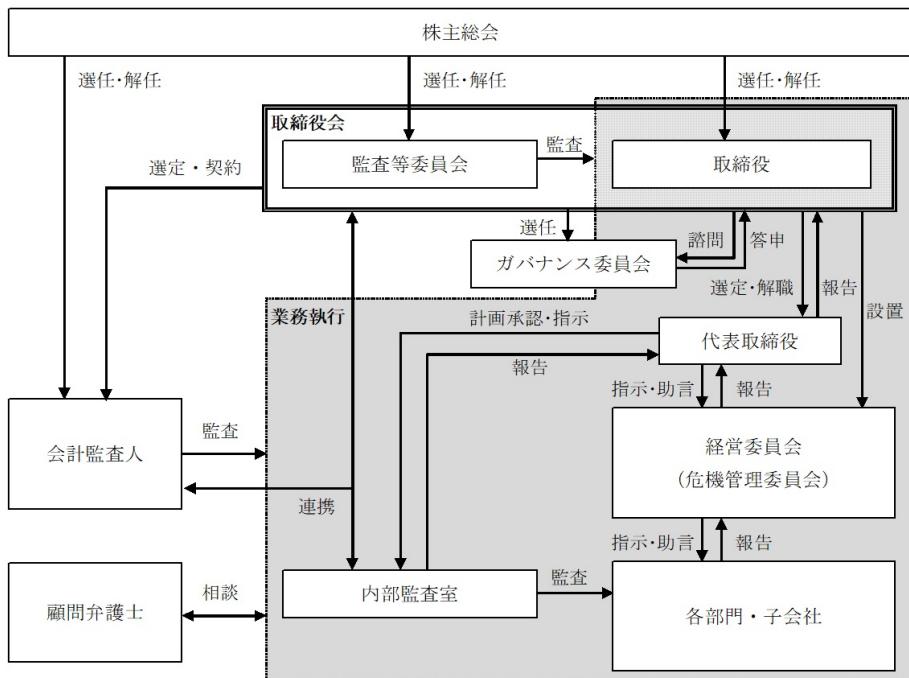
当社は2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役は5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会にて「代表取締役および役付取締役選定の件」及び「業務執行取締役の選定及び担当職務委嘱の件」、「ガバナンス委員会委員および委員長選任の件」が付議される予定です。当該議案がいずれも承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 ① 役員一覧」のとおりでございます。

また、上記議案がいずれも承認可決された場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役（社外取締役）三崎秀央が委員長を務め、監査等委員である取締役（社外取締役）末代政輔、監査等委員である取締役（社外取締役）市川文子の3名となります。経営委員会は、代表取締役社長 山田浩太が議長を務め代表取締役会長 山田慶太、取締役 佐久間良一、取締役 佐久間幸雄の4名及び執行役員を中心に構成されます。ガバナンス委員会は監査等委員である取締役（社外取締役）三崎秀央が委員長を務め、監査等委員である取締役（社外取締役）末代政輔、監査等委員である取締役（社外取締役）市川文子、代表取締役会長 山田慶太、代表取締役社長 山田浩太の5名となります。

また、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は提出日（2025年12月23日）現在、社外取締役1名（業務執行取締役でない取締役）及び監査等委員会設置会社として、議決権を有する監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）により、取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営と迅速な意思決定の実現を図っております。また、社外取締役4名中、監査等委員である取締役3名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ・各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ・当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・当社取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ・コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実務的に運用されている体制をいう。
- ・当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。
- ・当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ・当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料
 - ・取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ・取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
- ・取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
- ・総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
- ・上記文書は10年以上保存する。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
- ・危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役会に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出し、承認を受け、発生した危機に対応する。

(想定される危機管理)

- ・地震、洪水、事故、火災等
- ・不適切な業務執行による生産及び販売活動
- ・貴金属相場及び為替相場変動等
- ・危機管理委員会は目的別に委員会を設置する。
 - ・労働委員会
 - ・環境委員会
 - ・品質委員会
 - ・情報委員会
- ・それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。
- ・危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取締役会に報告する。
- ・当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。

- ・重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、当社取締役会に提出する。
- ・危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
- ・当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は取締役会を原則月1回定期に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確にする。
 - ・当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
 - ・当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
 - ・当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において執行状況の報告を行う。
 - ・当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・当社グループ全体及び各執行部門の業務執行上の意思決定等を行う機関として、当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、監査等委員会使用人という。）を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査等委員会が求めた場合、監査等委員会使用人を置くことができる。
 - (監査等委員会使用人)
 - ・監査等委員会使用人に必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。
 - ・監査等委員会使用人の職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。
 - ・監査等委員会使用人は当社グループ各社の監査業務の事務局となる。
- g. 監査等委員会使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会使用人の人事考課は監査等委員会の同意が必要。
 - ・監査等委員会使用人の異動には監査等委員会の同意が必要。
 - ・監査等委員会使用人は当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
 - ・監査等委員会使用人は、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会使用人からの要請を受けた場合、これに協力する。
- h. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - ・執行役員は自己の業務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ・代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
 - ・その他監査等委員会は以下の権限を有する。
 - ・あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・監査等委員会使用人に調査をさせることができる。
 - ・内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - ・内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。
- i. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役（監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。）に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。
- j. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループは、当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- l. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携し、調整する。

□ 取締役の定数

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とする旨定款に定めております。
- b. 監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものです。

ホ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行や株主への利益還元、譲渡制限付株式報酬の原資とすることなど、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役 市川文子及び取締役監査等委員三崎秀央、高野俊哉、末代政輔の4名と責任限定契約を締結しております（提出日現在）。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としています。

チ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

リ 取締役会の活動状況

当社は原則として取締役会を月1回開催しており、取締役会規則に従い、当社の経営方針・経営課題ならびに会社法・定款に定められる事項について審議・検討するとともに、重要な職務の執行状況につき報告を受けております。当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、計算に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項、重要な業務執行に関する事項、その他取締役会が特に必要と認めた事項であります。また、報告事項として、取締役会の決議事項の執行経過と結果及び月次経営報告などの報告を受けております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 慶太	18	18
山田 浩太	18	18
佐久間 良一	18	18
佐久間 幸雄	18	18
市川 文子	18	18
三崎 秀央	18	18
高野 俊哉	18	18
末代 政輔	18	18

ヌ ガバナンス委員会の活動状況

当委員会は原則として年1回以上開催するものとしており、取締役会の諮問に応じて下記の事項を決議いたします。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項（株主総会決議事項）
- (2) 社外取締役の独立性基準に関する事項
- (3) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (5) 取締役の報酬等に関する事項（監査等委員である取締役を除く。）
- (6) 取締役の報酬限度額に関する事項（株主総会決議事項）
- (7) 後継者計画、育成に関する事項
- (8) その他の経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当事業年度における個々の委員の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
三崎 秀央	1	1
高野 俊哉	1	1
末代 政輔	1	1
山田 慶太	1	1
山田 浩太	1	1

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年12月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	山田 慶太	1954年8月3日生	1973年4月 当社入社開発担当 1973年4月 アサカ、マティアリアル、リデュース株 を設立（1981年6月商号アサカエムアール(株)1985年3月当社に事業譲渡）同社取 締役 1978年5月 同社取締役 1980年7月 当社取締役製造部長 1981年6月 アサカエムアール(株)代表取締役 1985年3月 当社代表取締役エムアール事業部長 1988年10月 当社取締役エムアール事業部長 1989年9月 当社専務取締役 1991年7月 当社代表取締役副社長 1992年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 1993年4月 アサカエムアール(株)を設立（2003年10月 当社が吸收合併）同社取締役 1994年11月 当社代表取締役社長 1998年7月 アサカ弘運(株)代表取締役 2013年12月 当社代表取締役会長 2015年12月 当社代表取締役社長 2019年12月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	33,883
取締役社長 (代表取締役)	山田 浩太	1983年11月29日生	2012年4月 当社入社 2014年4月 ASAKARIKEN(M) SDN. BHD. 取締役 2016年11月 当社営業本部副本部長 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年12月 当社取締役執行役員営業本部長 2019年11月 (株)ASAKA SOLAR代表取締役（現任） 2020年10月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	13,042
取締役 製造本部長	佐久間 良一	1959年2月18日生	1981年4月 当社入社 1993年4月 アサカエムアール(株)取締役 2005年4月 当社システム事業部長 2009年10月 当社環境事業部営業部長 2013年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長 2015年4月 当社執行役員製造本部長 2015年12月 当社取締役執行役員管理本部長 2019年12月 当社取締役管理本部長 2020年10月 当社取締役営業本部長 2022年1月 当社取締役営業本部長兼製造本部長 2025年6月 当社取締役製造本部長（現任）	(注) 4	13,393
取締役 最高技術責任者	佐久間 幸雄	1956年10月24日生	1979年4月 コビシ電機(株)（現サクサプレシジョン (株)）入社 1982年4月 日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道(株)）入 社 1989年11月 当社入社 2004年5月 当社執行役員RMF事業部長 2008年12月 当社取締役 2010年7月 当社執行役員技術・開発本部長 2016年12月 当社取締役技術・開発本部長 2017年12月 当社取締役最高技術責任者（現任）	(注) 4	10,438

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	市川 文子	1956年2月5日生	1978年4月 石川島産業機械株式会社（現株式会社IHI物流産業システム）入社 2006年4月 同社 経理部経理グループ部長 2007年7月 株式会社IHI機械システム（現株式会社IHI物流産業システム）本宮事業所管理部総務・経理グループ部長 2009年2月 同社 財務部長 2009年10月 同社 管理部財務グループ専門部長 2011年4月 同社 財務部長 2011年6月 同社 執行役員 2015年4月 同社 取締役 2016年4月 株式会社IHI物流産業システム 取締役 2018年6月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社 監査役 2022年12月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三崎 秀央	1971年11月1日生	1999年4月 福島大学経済学部助教授 2004年10月 福島大学経済経営学類助教授（改組） 2004年10月 研究開発取締役 2006年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 2007年4月 兵庫県立大学経営学部准教授（呼称変更） 2007年12月 当社取締役 2009年4月 兵庫県立大学経営学部教授 2014年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授 2015年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2020年4月 兵庫県立大学国際商経学部教授 2025年4月 関西大学ビジネスデータサイエンス学部教授（現任）	(注) 5	8,200
取締役 (監査等委員)	高野 俊哉	1958年5月6日生	1981年4月 株式会社福島銀行 入行 2001年10月 株式会社福島銀行 個人営業部個人ローン推進室長 2002年10月 株式会社福島銀行 原町支店長 2005年4月 株式会社福島銀行 法人営業チームリーダー 2006年3月 株式会社福島銀行 債権管理チームリーダー 2006年6月 株式会社福島銀行 須賀川支店長 2009年7月 株式会社福島銀行 証券保険室長 2010年4月 株式会社福島銀行 営業推進室長 2011年6月 株式会社福島銀行 白河支店長 2012年6月 株式会社福島銀行 執行役員郡山営業部長 2014年6月 株式会社福島銀行 執行役員本店営業部長 2015年6月 株式会社福島銀行 取締役営業本部長 2018年6月 株式会社福島銀行 退任 2018年6月 株式会社ストライク 執行役員 2019年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年10月 株式会社ストライク 特別顧問（現任） 2023年6月 ラボット・プランナー株式会社 取締役副社長（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	末代 政輔	1957年8月23日生	1981年4月 日本真空技術株式会社入社（現株式会社アルパック） 2003年7月 株式会社アルパック第1FPD事業部長 2006年9月 株式会社アルパック取締役 2012年7月 株式会社アルパック取締役執行役員 2013年7月 株式会社アルパック取締役執行役員営業本部長 2014年6月 株式会社昭和真空社外取締役 2014年7月 株式会社アルパック取締役常務執行役員 営業本部長 2015年7月 株式会社アルパック取締役専務執行役員 営業本部長 2016年7月 株式会社アルパック専務執行役員 アルパックテクノ株式会社代表取締役社長 2019年7月 株式会社アルパック専務執行役員 アルパックテクノ株式会社取締役会長 2019年9月 株式会社アルパック取締役専務執行役員 一般社団法人日本真空工業会会長 2020年6月 株式会社アルパック専務取締役 2020年7月 アルパック販売株式会社代表取締役社長 2020年9月 アルパックテクノ株式会社取締役会長 2021年9月 株式会社アルパック取締役退任 株式会社アルパック営業顧問 2023年6月 株式会社アルパック営業顧問退任 2023年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	-
計					78,956

- (注) 1. 取締役市川文子、及び同三崎秀央、及び同高野俊哉、及び同末代政輔は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 三崎秀央、委員 高野俊哉、委員 末代政輔
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、アーメタル部兼開発部部長 阿部正市、管理本部長 巨海隆及び営業本部長 加藤正秀の3名であり、執行役員は、生産技術部部長 中谷修康の1名で構成されております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役社長 山田浩太は取締役会長 山田慶太の次男であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
志村 高史	1955年4月23日生	<p>1978年4月 横浜丸中青果株式会社入社</p> <p>1980年1月 親和物産株式会社入社</p> <p>1991年3月 住友金属鉱山株式会社入社</p> <p>2002年1月 アサカ理研工業株式会社（現当社）入社</p> <p>2002年4月 当社執行役員</p> <p>2004年5月 当社執行役員E N V事業部長</p> <p>2008年7月 アサカ弘運株式会社取締役</p> <p>2008年12月 当社取締役</p> <p>2009年11月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長</p> <p>2010年7月 当社執行役員貴金属事業部長</p> <p>2010年10月 アサカ弘運株式会社取締役</p> <p>2015年4月 当社取締役執行役員営業本部長</p> <p>2016年12月 当社 退任</p> <p>2016年12月 当社 顧問（現任）</p>	1,200

2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております、当該議案がいずれも承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	山田 慶太	1954年8月3日生	1973年4月 当社入社開発担当 1973年4月 アサカ、マティアリアル、リデュース株を設立（1981年6月商号アサカエムアール（株）1985年3月当社に事業譲渡）同社取締役 1978年5月 同社取締役 1980年7月 当社取締役製造部長 1981年6月 アサカエムアール（株）代表取締役 1985年3月 当社代表取締役エムアール事業部長 1988年10月 当社取締役エムアール事業部長 1989年9月 当社専務取締役 1991年7月 当社代表取締役副社長 1992年4月 アサカ弘運（株）代表取締役社長 1993年4月 アサカエムアール（株）を設立（2003年10月当社が吸収合併）同社取締役 1994年11月 当社代表取締役社長 1998年7月 アサカ弘運（株）代表取締役 2013年12月 当社代表取締役会長 2015年12月 当社代表取締役社長 2019年12月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	33,883
取締役社長 (代表取締役)	山田 浩太	1983年11月29日生	2012年4月 当社入社 2014年4月 ASAKARIKEN（M）SDN. BHD. 取締役 2016年11月 当社営業本部副本部長 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年12月 当社取締役執行役員営業本部長 2019年11月 （株）ASAKA SOLAR代表取締役（現任） 2020年10月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	13,042
取締役 製造本部長	佐久間 良一	1959年2月18日生	1981年4月 当社入社 1993年4月 アサカエムアール（株）取締役 2005年4月 当社システム事業部長 2009年10月 当社環境事業部営業部長 2013年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長 2015年4月 当社執行役員製造本部長 2015年12月 当社取締役執行役員管理本部長 2019年12月 当社取締役管理本部長 2020年10月 当社取締役営業本部長 2022年1月 当社取締役営業本部長兼製造本部長 2025年6月 当社取締役製造本部長（現任）	(注) 4	13,393
取締役 最高技術責任者	佐久間 幸雄	1956年10月24日生	1979年4月 コビン電機（株）（現サクサプレシジョン（株））入社 1982年4月 日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道（株））入社 1989年11月 当社入社 2004年5月 当社執行役員RMF事業部長 2008年12月 当社取締役 2010年7月 当社執行役員技術・開発本部長 2016年12月 当社取締役技術・開発本部長 2017年12月 当社取締役最高技術責任者（現任）	(注) 4	10,438

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	加賀美 昇	1958年11月29日生	1982年4月 朝日麦酒株式会社 (現アサヒビール株式会社) 入社 2012年9月 同社 執行役員福島工場長 2013年1月 同社 執行役員博多工場長 2016年3月 アサヒグループホールディングス株式会社取締役兼執行役員 2019年3月 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 2020年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 常務執行役員 アサヒグループ学術振興財団 代表理事 アサヒグループ芸術文化財団 代表理事 2022年3月 アサヒグループジャパン株式会社 顧問 2023年4月 アサヒグループ財団 代表理事 2024年6月 同社 顧問退任 同財団 代表理事辞任 2025年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	土田 剛	1961年1月5日生	1984年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社 2001年6月 IHI INC. New York副社長 2007年4月 株式会社IHI 調達管理本部 調達管理部長 2009年4月 同社 ロジスティックスセクター 管理部長 2011年4月 同社 産業・環境・ロジスティックスセクター 副セクター長兼企画管理部長 2012年10月 株式会社IHIポールワース 取締役 2013年6月 同社 取締役会長 2015年6月 株式会社IHIロジテック 代表取締役社長 株式会社IHI 産業システム・汎用機械事業領域 物流・産業システム SBU長 2020年4月 株式会社IHI 理事 産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長 2021年4月 同社 執行役員 産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長 2022年4月 同社 常務執行役員兼経営企画部長 2023年4月 同社 副社長執行役員 2023年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2025年4月 同社 取締役 2025年6月 同社 エグゼクティブフェロー 2025年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	三崎 秀央	1971年11月1日生	1999年4月 福島大学経済学部助教授 2004年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 2004年10月 働協創研取締役 2006年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 2007年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 2007年12月 当社取締役 2009年4月 兵庫県立大学経営学部教授 2014年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授 2015年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 兵庫県立大学国際商経学部教授 2025年4月 関西大学ビジネスデータサイエンス学部教授(現任)	(注) 5	8,200
取締役 (監査等委員)	末代 政輔	1957年8月23日生	1981年4月 日本真空技術株式会社入社(現株式会社アルバック) 2003年7月 株式会社アルバック第1FPD事業部長 2006年9月 株式会社アルバック取締役 2012年7月 株式会社アルバック取締役執行役員 2013年7月 株式会社アルバック取締役執行役員営業本部長 2014年6月 株式会社昭和真空社外取締役 2014年7月 株式会社アルバック取締役常務執行役員営業本部長 2015年7月 株式会社アルバック取締役専務執行役員営業本部長 2016年7月 株式会社アルバック専務執行役員 アルバックテクノ株式会社代表取締役社長 2019年7月 株式会社アルバック専務執行役員 アルバックテクノ株式会社取締役会長 2019年9月 株式会社アルバック取締役専務執行役員 2020年6月 一般社団法人日本真空工業会会長 2020年7月 株式会社アルバック専務取締役 2020年8月 アルバック販売株式会社代表取締役社長 2020年9月 アルバックテクノ株式会社取締役会長 2021年9月 株式会社アルバック取締役退任 株式会社アルバック営業顧問 2023年6月 株式会社アルバック営業顧問退任 2023年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	市川 文子	1956年2月5日生	1978年4月 石川島産業機械株式会社(現株式会社IHI物流産業システム)入社 2006年4月 同社 経理部経理グループ部長 2007年7月 株式会社IHI機械システム(現株式会社IHI物流産業システム)本宮事業所管理部総務・経理グループ部長 2009年2月 同社 財務部長 2009年10月 同社 管理部財務グループ専門部長 2011年4月 同社 財務部長 2011年6月 同社 執行役員 2015年4月 同社 取締役 2016年4月 株式会社IHI物流産業システム取締役 2018年6月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社監査役 2022年12月 当社取締役 2025年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					78,956

- (注) 1. 取締役加賀美昇、及び同土田剛、及び同三崎秀央、及び同末代政輔、及び同市川文子は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 三崎秀央、委員 末代政輔、委員 市川文子
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、レアメタル部兼開発部部長 阿部正市及び管理本部長 巨海隆、営業本部長 加藤正秀の3名であり、執行役員は、生産技術部部長 中谷修康の1名で構成されております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役社長 山田浩太は取締役会長 山田慶太の次男であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加賀美 昇	1958年11月29日生	<p>1982年4月 朝日麦酒株式会社 (現アサヒビール株式会社) 入社</p> <p>2012年9月 同社 執行役員福島工場長</p> <p>2013年1月 同社 執行役員博多工場長</p> <p>2016年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 取締役兼執行役員</p> <p>2019年3月 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役</p> <p>2020年3月 アサヒグループホールディングス株式会社常務執行役員</p> <p>アサヒグループ学術振興財団 代表理事</p> <p>アサヒグループ芸術文化財団 代表理事</p> <p>2022年3月 アサヒグループジャパン株式会社 顧問</p> <p>2023年4月 アサヒグループ財団 代表理事</p> <p>2024年6月 同社 顧問退任</p> <p>同財団 代表理事辞任</p>	-

② 社外役員の状況

2025年12月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名であります。市川文子氏は業務執行者及び監査役としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有し、社外取締役三崎秀央氏は大学教授としての十分な知識と見識を有し、社外取締役高野俊哉氏は金融機関における豊富な実績と経験を有し、社外取締役末代政輔氏は電子部品製造装置メーカーの業務執行者としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。また、社外取締役三崎秀央氏、高野俊哉氏、末代政輔氏は独立役員に指定されております。

社外取締役市川文子氏は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役三崎秀央氏は、当社株式を8,200株保有しております。それ以外は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役三崎秀央氏は、関西大学ビジネスデータサイエンス学部教授であります。当社は同大学と特別の関係はありません。社外取締役高野俊哉氏は、株式会社ストライクの特別顧問及びラボット・プランナー株式会社の取締役副社長であります。当社は同法人と特別の関係はありません。社外取締役末代政輔氏は、当社の特定関係事業者であるアルバックテクノ株式会社の業務執行者になったことがあります。その地位及び担当は「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載の通りであります。それ以外は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

なお、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決されると、社外取締役高野俊哉氏が退任し、加賀美昇氏及び土田剛氏が社外取締役に就任し、社外取締役は5名となります。

社外取締役加賀美昇氏は、食品・飲料メーカーの業務執行役員としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。

社外取締役土田剛氏は、機械・エンジニアリングメーカーの業務執行役員として国内外の豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。

社外取締役加賀美昇氏及び同土田剛氏は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

また、社外取締役加賀美昇氏、土田剛氏、市川文子氏の3氏は独立役員として届け出ております。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役を選任しております。社外取締役は、当社の経営陣と内部統制部門に対し、外部からの客観的かつ中立的な監視者という関係を保ちながら、専門家としての経験・知識から適宜発言を行うことで、経営監視機能と企業統治の面において、十分な透明性と適法性が確保されているものと考えております。

当社の独立社外取締役は、大学教授、経営経験者等であり、各分野において高い専門的知識と豊富な経験を有している者であり、それぞれの見識を活かした率直・活発で建設的な議論への参加が期待できる人物を選定するよう努めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名が社外取締役）で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

三崎秀央氏は、大学教授としての十分な知識と見識を有し、高野俊哉氏は、金融機関における豊富な実績と経験を有し、末代政輔氏は、電子部品製造装置メーカーにおける豊富な実績と経験を有しております、それぞれ財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針・監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬等の額の同意等です。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を設置しておりません。

なお当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（3名が社外取締役）で構成されることになります。

当事業年度において当社監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
三崎 秀央	13	13
高野 俊哉（注）	13	13
末代 政輔	13	13

（注）高野 俊哉氏は、2025年12月24日の株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任予定です。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）が年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定常的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。これらの内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告するとともに、取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、各担当役員及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております、各担当役員への周知及び監査等委員会による監査との連携も図っております。また、会計監査人、監査等委員会及び内部監査室による三様監査ミーティングを定期的に年3回程度開催し、情報の共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：高嶋 清彦

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 克子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の法人概要、品質管理体制、独立性、監査体制、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人はいずれの要件も充たしており、相応しいものと判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であること等を確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	—	31,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,500	—	31,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の監査計画、監査内容、監査日数等の妥当性を精査・検討の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、ガバナンス委員会の設置に伴う取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の改訂を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内（うち、社外取締役分20,000千円以内）と決議しております。また、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式報酬を年額25,000千円以内で支給すること及び、時価型ストックオプションとしての新株予約権を年額50,000千円以内の範囲で割り当てるなどを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを念頭に置き、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「役員報酬基準額」、業績連動報酬等である「業績評価額」及び非金銭報酬等である「株式報酬」により構成する。

ロ. 役員報酬基準額（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬である「役員報酬基準額」は、年額の金銭報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等である「業績評価額」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、連結当期純利益、役員報酬比率、担当部門の業績貢献度、貴金属等相場の状況を勘案し、役員報酬基準額に加算・減算するものとする。

なお、当事業年度における業績連動報酬等にかかる業績指標の実績値は、連結当期純利益の371,674千円であります。当該指標を採用する理由は、中長期的な業績及び企業価値向上に貢献する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、業績指標から配当見込み額を減じた額に対して、役位別の基準比率、担当部門の業績寄与度等を乗じたもので算定しております。

ニ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）。

非金銭報酬等である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬及び時価型ストックオプション制度を導入している。新株予約権の割り当てについては、会社業績、役位等に応じて取締役会の決議において決定するものとする。

なお、株式報酬のうち、時価型ストックオプションについては、役位、職責の他、個人の業績を加味して個人ごとの割当口数を決定するものであり、業績連動報酬等に位置付けられるものである。なお、現在は譲渡制限付株式報酬のみを実施している。

ホ. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

役員報酬基準額と業績評価額を加えた金銭報酬については、「定期同額給与」とする。株式報酬の支給時期については、取締役会において決定する。

ヘ. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、一律ではなく役位、職責に応じて設定するものとし、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するため、適切な支給割合とすることを方針とする。当該方針の具体的な内容は、監査等委員会において検討を行い、取締役会において決定する。検討に当たっては、役員の業績向上へのコミットメントやインセンティブを高めるため、業績連動型報酬等及び非金銭報酬等を役員報酬として重視していくこととする。

ト. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

管理本部長は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の原案をガバナンス委員会に諮問し答申を得るものとする。取締役会は、当該答申を踏まえ取締役の個人別の報酬等の内容について審議し決定する。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の役員報酬基準額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた

業績評価額の決定とする。

代表取締役は、当該ガバナンス委員会の答申及び取締役会における審議内容を踏まえ、受任した権限を行使するものとする。

当事業年度の各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた報酬の決定は、代表取締役会長山田慶太及び代表取締役社長山田浩太に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会がその妥当性等について確認しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、役位ごとに定められた基本報酬をもとに、株主総会で決議を受けた金額を上回らないように監査等委員会で決定し、取締役会に報告しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション (注)	譲渡制限付株式報酬 (注)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	101,787	73,207	19,158	-	9,422	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,600	16,600	-	-	-	4

(注) 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する非金銭報酬等は、ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の株式としております。当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、原則として取引関係の維持・強化等、当社グループ戦略上重要な目的を持つ政策保有株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄毎に取引状況や経済合理性等を勘案し、中長期的な観点から、継続保有の合理性・必要性を毎年定期的に検証し、主管となる管理本部が保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式 以外の株式	3	207,304

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
光洋應用材料科 技股份有限公司	632, 288	632, 288	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の貴金属事業の取引先として取引関係の維持・強化の目的で保有しております。 (注) 1	無
	192, 624	186, 337		
㈱めぶきフィナ ンシャルグル ープ	14, 040	14, 040	(保有目的、業務提携等の概要) 取引銀行との取引関係の維持・強化目的で保有しております。 (注) 1	無 (注) 2
	13, 284	8, 065		
㈱東邦銀行	3, 000	3, 000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の取引銀行との取引関係の維持・強化目的で保有しております。 (注) 1	有
	1, 395	786		

- (注) 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、現状及び将来の戦略的保有意義及びリスク等の項目につき検証しております。
 2. ㈱めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱常陽銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,517,954	4,150,929
受取手形及び売掛金	※4 431,369	※4 543,632
電子記録債権	※4 34,334	※4 29,710
商品及び製品	896,589	2,376,812
仕掛品	674,672	579,729
原材料及び貯蔵品	108,679	74,481
その他	60,701	166,925
流動資産合計	3,724,301	7,922,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※3 2,797,422	※1,※3 2,990,671
減価償却累計額	△1,503,832	△1,605,475
建物及び構築物（純額）	1,293,590	1,385,195
機械装置及び運搬具	※1,※3 2,646,422	※1,※3 2,912,944
減価償却累計額	△2,195,205	△2,328,501
機械装置及び運搬具（純額）	451,217	584,442
土地	※1 1,362,987	※1 1,362,987
リース資産	38,118	38,118
減価償却累計額	△26,222	△30,643
リース資産（純額）	11,895	7,474
建設仮勘定	※1 1,119,934	※1 2,111,503
その他	※1,※3 244,610	※1,※3 269,185
減価償却累計額	△202,164	△217,975
その他（純額）	42,446	51,210
有形固定資産合計	4,282,071	5,502,814
無形固定資産		
投資有価証券	195,189	207,304
繰延税金資産	1,266	821
退職給付に係る資産	77,616	76,332
その他	※6 196,158	※6 51,397
貸倒引当金	△10,108	△10,231
投資その他の資産合計	460,123	325,624
固定資産合計	4,819,394	5,884,146
資産合計	8,543,696	13,806,370

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,513	287,589
短期借入金	※1,※2 202,280	※1,※2 202,280
1年内償還予定の社債	130,000	—
リース債務	4,862	4,202
未払法人税等	43,693	64,470
借入金地金	762,605	2,008,434
賞与引当金	163,554	172,496
その他	※5 365,298	※5 346,104
流動負債合計	1,910,808	3,085,578
固定負債		
社債	200,000	330,000
長期借入金	※1,※2 1,276,606	※1,※2 4,974,326
リース債務	8,163	3,960
繰延税金負債	156,629	148,828
長期未払金	286,611	282,496
退職給付に係る負債	517	—
資産除去債務	54,669	55,431
固定負債合計	1,983,197	5,795,044
負債合計	3,894,006	8,880,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	369,363	365,741
利益剰余金	3,756,365	4,016,484
自己株式	△142,124	△129,248
株主資本合計	4,487,900	4,757,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,102	128,190
繰延ヘッジ損益	114	1,768
退職給付に係る調整累計額	768	△1,075
その他の包括利益累計額合計	121,985	128,883
新株予約権	39,804	39,590
純資産合計	4,649,690	4,925,747
負債純資産合計	8,543,696	13,806,370

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 7,967,841	※1 8,685,989
売上原価	※2 5,639,597	※2 5,968,112
売上総利益	2,328,244	2,717,876
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,034,657	※3,※4 2,224,932
営業利益	293,586	492,944
営業外収益		
受取利息	2,129	18,821
受取配当金	4,596	7,342
受取賃貸料	2,350	1,734
物品売却益	1,437	20,930
保険解約返戻金	—	67,240
為替差益	415	1,328
その他	6,252	5,069
営業外収益合計	17,181	122,465
営業外費用		
支払利息	19,936	69,678
地金借入料	17,389	39,736
支払手数料	4,950	75,056
貸倒引当金繰入額	830	123
その他	705	2,073
営業外費用合計	43,811	186,668
経常利益	266,957	428,742
特別利益		
補助金収入	243,800	10,000
固定資産売却益	—	※5 846
新株予約権戻入益	856	214
特別利益合計	244,656	11,060
特別損失		
固定資産除却損	※6 2,618	※6 4,974
減損損失	—	※7 54,644
特別損失合計	2,618	59,618
税金等調整前当期純利益	508,994	380,183
法人税、住民税及び事業税	78,189	92,317
法人税等調整額	59,131	△12,374
法人税等合計	137,320	79,943
当期純利益	371,674	300,240
親会社株主に帰属する当期純利益	371,674	300,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	371,674	300,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,182	7,087
繰延ヘッジ損益	14	1,654
退職給付に係る調整額	151	△1,844
その他の包括利益合計	※ 57,348	※ 6,897
包括利益	429,023	307,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	429,023	307,137

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,295	369,032	3,423,956	△150,792	4,146,492
当期変動額					
剰余金の配当			△40,057		△40,057
親会社株主に帰属する当期純利益			371,674		371,674
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		331		8,667	8,999
連結範囲の変動			791		791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	331	332,408	8,667	341,407
当期末残高	504,295	369,363	3,756,365	△142,124	4,487,900

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63,920	99	617	64,637	40,660	4,139	4,255,929
当期変動額							
剰余金の配当							△40,057
親会社株主に帰属する当期純利益							371,674
自己株式の取得							—
自己株式の処分							8,999
連結範囲の変動							791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,182	14	151	57,348	△856	△4,139	52,353
当期変動額合計	57,182	14	151	57,348	△856	△4,139	393,761
当期末残高	121,102	114	768	121,985	39,804	—	4,649,690

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,295	369,363	3,756,365	△142,124	4,487,900
当期変動額					
剩余金の配当			△40,120		△40,120
親会社株主に帰属する当期純利益			300,240		300,240
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		△3,622		12,912	9,290
連結範囲の変動			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,622	260,119	12,875	269,372
当期末残高	504,295	365,741	4,016,484	△129,248	4,757,273

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	121,102	114	768	121,985	39,804	—	4,649,690
当期変動額							
剩余金の配当							△40,120
親会社株主に帰属する当期純利益							300,240
自己株式の取得							△36
自己株式の処分							9,290
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,087	1,654	△1,844	6,897	△214	—	6,683
当期変動額合計	7,087	1,654	△1,844	6,897	△214	—	276,056
当期末残高	128,190	1,768	△1,075	128,883	39,590	—	4,925,747

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	508,994	380,183
減価償却費	304,053	343,186
減損損失	—	54,644
株式報酬費用	9,212	9,422
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,030	123
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,773	8,942
退職給付に係る資産負債の増減額	3,067	△1,819
受取利息及び受取配当金	△6,725	△26,163
支払利息	19,936	69,678
保険解約返戻金	—	△67,240
為替差損益（△は益）	△44	△482
補助金収入	△243,800	△10,000
固定資産売却損益（△は益）	—	△846
固定資産除却損	2,618	4,974
売上債権の増減額（△は増加）	△7,903	△107,640
棚卸資産の増減額（△は増加）	△420,233	△1,351,081
仕入債務の増減額（△は減少）	23,041	49,075
借入金地金の増減額（△は減少）	289,343	1,245,829
その他	380,047	△75,094
小計	867,411	525,691
利息及び配当金の受取額	2,886	19,958
利息の支払額	△21,207	△60,604
法人税等の支払額	△51,516	△75,058
法人税等の還付額	2,370	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	799,943	409,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	527,591
保険積立金の解約による収入	—	218,124
有形固定資産の取得による支出	△475,299	△1,541,093
有形固定資産の売却による収入	—	1,146
無形固定資産の取得による支出	△13,483	△12,895
補助金の受取額	241,400	12,400
その他	△7,172	△6,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△254,556	△801,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△809,406	—
長期借入金の返済による支出	△258,995	△202,280
長期借り入れによる収入	356,588	3,900,000
社債の償還による支出	△200,000	△130,000
社債の発行による収入	200,000	130,000
自己株式の取得による支出	—	△36
配当金の支払額	△40,122	△40,247
その他	△33,496	△106,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△785,432	3,551,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	482
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△240,108	3,160,566
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,990	890,362
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△8,519	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 890,362	※ 4,050,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アサカ弘運株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.

株式会社ASAKA SOLAR

(連結の範囲から除いた理由)

上記のうち、ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. は清算手続き中であり、当社との間に有効な支配従属関係がないため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ASAKA SOLARは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.）は清算手続き中であり、重要性がないため持分法の適用範囲から外しております。

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社ASAKA SOLAR）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

①商品及び製品・仕掛品・原材料

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 貴金属事業

貴金属事業では、電子部品（半導体、LED、パワーデバイスなど）メーカー等から排出される基盤層・不良品・廃棄品などのスクラップを集荷し、処理方法の最適化と独自の溶媒抽出法を用いて有価金属を回収、貴金属地金を製造・販売しております。また、成膜装置、真空装置関連の治具洗浄も行っており、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、要望に応じ成膜材料へ加工して返却しています。

これらの製品販売及び洗浄サービスにおける加工代金等については、主として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当時点において収益を認識しております。なお、製造した貴金属地金等の国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 環境事業

環境事業では、プリント基板メーカーより使用済みエッチング用薬液を引き取り、新液として再生・販売しています。さらに、副産物である銅を回収・販売しています。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当時点において収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ システム事業

システム事業では、各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売等を行っております。

これらの製品販売については、約束した財又はサービス提供が完了し、顧客の検収が終了した時点で履行義務を充足することから、当時点において当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(8) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
商品及び製品	896,589	2,376,812
仕掛品	674,672	579,729
原材料及び貯蔵品	108,679	74,481
棚卸資産計	1,679,942	3,031,024

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、前連結会計年度は1,063千円、当連結会計年度は16,559千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおり、貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における、売却市場における市場価格及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切下げております。連結会計年度末において品目ごとに算出した一定の回転期間を超える棚卸資産については、今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性等に応じて、規則的に帳簿価額を切下げております。また、一定の回転期間に限らず、営業循環過程から外れた棚卸資産について、処分見込価額で測定しております。

棚卸資産の評価にあたっての主要な仮定は、販売計画及び販売価格であり、販売価格は期末日に最も近い市場価格、販売実績、顧客との契約に基づく価格であります。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産（貸借対照表計上額）	1,266	821
繰延税金負債（貸借対照表計上額）	156,629	148,828
相殺前の繰延税金資産	99,506	112,349
相殺前の繰延税金負債	254,869	260,356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度から、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。課税所得に関する見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

課税所得の見積りにあたり、主要な仮定は将来の事業計画であり、製品・サービスごとの仕入・販売数量及び価格などに基づいて算定されております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画との乖離が生じる可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額や将来減算一時差異の解消見込年度が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的

な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,831千円、「その他」に表示していた5,858千円は、「物品売却益」1,437千円、「その他」6,252千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「借入金地金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた669,390千円は、「借入金地金の増減額」289,343千円、「その他」380,047千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当連結会計年度 (2025年9月30日)	
建物及び構築物	816,268	(172,376)千円	850,486	(207,843)千円
機械装置及び運搬具	2,485	(2,485)	1,428	(1,428)
土地	897,208	(266,210)	897,208	(266,210)
建設仮勘定	-	(-)	160,970	(-)
その他（有形固定資産）	0	(0)	0	(0)
合計	1,715,962	(441,072)	1,910,093	(475,481)

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当連結会計年度 (2025年9月30日)	
短期借入金	162,280	(35,243)千円	162,280	(35,118)千円
長期借入金	1,221,606	(97,376)	4,959,326	(61,882)
合計	1,383,886	(132,620)	5,121,606	(97,000)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいづれか少ない方の金額で記載しております。

また、物件引き渡し後に抵当権の設定が契約により予定されている、建設中の物件及びその債務を含めております。

※ 2. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、各連結会計年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当連結会計年度 (2025年9月30日)	
短期借入金		44,044千円		44,044千円
長期借入金		191,540		4,047,496
合計		235,584		4,091,540

※ 3. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当連結会計年度 (2025年9月30日)	
建物及び構築物		35,689千円		35,689千円
機械装置及び運搬具		105,918		105,838
その他		33,554		33,554
合計		175,162		175,083

※ 4. 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当連結会計年度 (2025年9月30日)	
受取手形		4,099千円		5,458千円
売掛金		427,269		538,174
電子記録債権		34,334		29,710

※5. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
前受金	42,990千円	85,125千円

※6. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
その他（関係会社株式）	5,100千円	5,100千円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1,063千円	16,559千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当	316,017千円	337,915千円
賞与引当金繰入額	103,016	96,051
退職給付費用	12,337	9,221
業務委託費	205,014	181,172
研究開発費	610,131	710,340

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	610,131千円	710,340千円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	一千円	846千円
合計	一	846

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	143千円	3,357千円
機械装置及び運搬具	2,437	1,384
有形固定資産その他	38	232
合計	2,618	4,974

※7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途・場所	種類	金額
遊休資産 (福島県郡山市)	建物、機械装置、 建設仮勘定、及び無形固定資産	30,087千円
遊休資産 (福島県いわき市)	建物、機械装置、 及び建設仮勘定	24,556千円

当社は、管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取り扱っております。

遊休資産については、今後の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、売却を予定しているものについては正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額に基づき算定しております。また、売却が困難である資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	81,597千円	12,114千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	81,597	12,114
法人税等及び税効果額	△24,415	△5,026
その他有価証券評価差額金	57,182	7,087
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△756千円	2,265千円
組替調整額	777	123
法人税等及び税効果調整前	20	2,388
法人税等及び税効果額	△6	△733
繰延ヘッジ損益	14	1,654
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	501千円	△2,246千円
組替調整額	△323	△339
法人税等及び税効果調整前	177	△2,586
法人税等及び税効果額	△26	741
退職給付に係る調整額	151	△1,844
その他の包括利益合計	57,348千円	6,897千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,144,600	—	—	5,144,600
合計	5,144,600	—	—	5,144,600
自己株式				
普通株式 (注)	137,392	—	7,894	129,498
合計	137,392	—	7,894	129,498

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7,894株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	39,804
合計		—	—	—	—	—	39,804

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	40,057	8	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	40,120	利益剰余金	8	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,144,600	—	—	5,144,600
合計	5,144,600	—	—	5,144,600
自己株式				
普通株式 (注)	129,498	35	11,760	117,773
合計	129,498	35	11,760	117,773

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	39,590
合計		—	—	—	—	—	39,590

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	40,120	8	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	60,321	利益剰余金	12	2025年9月30日	2025年12月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日)
現金及び預金勘定	1,517,954千円	4,150,929千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△627,591	△100,000
現金及び現金同等物	890,362	4,050,929

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いに係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いについて、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、借入金の支払いについて、将来の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	195,189	195,189	—
(2) 社債	(330,000)	(330,835)	△835
(3) 長期借入金	(1,478,886)	(1,458,154)	20,732
(4) デリバティブ取引	162	162	—

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	207,304	207,304	—
(2) 社債	(330,000)	(314,205)	15,794
(3) 長期借入金	(5,176,606)	(4,922,140)	254,465
(4) デリバティブ取引	2,550	2,550	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、投資その他の資産の「その他」に含めています。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	5,100	5,100
出資金	20	30

(*4) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含めて記載しております。

(*5) 社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	1,517,297
受取手形及び売掛金	431,369
電子記録債権	34,334
合計	1,983,000

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	4,150,428
受取手形及び売掛金	543,632
電子記録債権	29,710
合計	4,723,772

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	130,000	—	—	—	200,000	—
長期借入金	202,280	202,280	177,280	153,925	95,205	647,915
合計	332,280	202,280	177,280	153,925	295,205	647,915

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	200,000	130,000	—
長期借入金	202,280	177,280	1,953,925	395,205	395,205	2,052,709
長期割賦未払金	30,450	29,165	25,006	18,410	3,554	—
合計	232,730	206,445	1,978,931	613,615	528,760	2,052,709

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	195,189	—	—	195,189
デリバティブ取引				
金利関連	—	162	—	162
資産計	195,189	162	—	195,352

(*)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	207,304	—	—	207,304
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,550	—	2,550
資産計	207,304	2,550	—	209,855

(*)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	(330,835)	—	(330,835)
長期借入金	—	(1,458,154)	—	(1,458,154)
負債計	—	(1,788,989)	—	(1,788,989)

(*)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	(314,205)	—	(314,205)
長期借入金	—	(4,922,140)	—	(4,922,140)
負債計	—	(5,236,346)	—	(5,236,346)

(*)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	195,189	26,893	168,295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	195,189	26,893	168,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		195,189	26,893	168,295

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	207,304	26,893	180,410
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	207,304	26,893	180,410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		207,304	26,893	180,410

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	127,302	110,328	162
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	244,811	225,611	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	110,328	93,354	2,550
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,125,611	4,106,411	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	309,995千円	301,854千円
勤務費用	30,056	30,021
利息費用	1,131	1,101
数理計算上の差異の発生額	889	935
退職給付の支払額	△40,218	△18,708
退職給付債務の期末残高	301,854	315,204

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	389,983千円	378,953千円
期待運用収益	3,899	3,789
数理計算上の差異の発生額	1,391	△1,311
事業主からの拠出額	23,896	28,813
退職給付の支払額	△40,218	△18,708
年金資産の期末残高	378,953	391,536

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	301,854千円	315,204千円
年金資産	△378,953	△391,536
	△77,098	△76,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△77,098	△76,332
退職給付に係る資産	△77,616	△76,332
退職給付に係る負債	517	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△77,098	△76,332

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	30,056千円	30,021千円
利息費用	1,131	1,101
期待運用収益	△3,899	△3,789
数理計算上の差異の費用処理額	△323	△339
確定給付制度に係る退職給付費用	26,964	26,994

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日)
数理計算上の差異	177千円	△2,586千円
合 計	177	△2,586

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (2025年 9月 30日)
未認識数理計算上の差異	1,034千円	△1,552千円
合 計	1,034	△1,552

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (2025年 9月 30日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日)
割引率	0.365%	0.365%
長期期待運用收益率	1.000	1.000

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	856	214

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 40名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）	普通株式 40,000株
付与日	2021年1月18日
権利確定条件	①権利行使時において当社又は当子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2021年1月18日 至 2022年12月18日
権利行使期間	自 2022年12月19日 至 2030年12月18日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

		第5回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		37,200
権利確定		—
権利行使		—
失効		200
未行使残		37,000

(注) 2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,002
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	1,070

(注) 2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、取締役の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9,212	9,422

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年12月18日取締役会決議	2021年12月22日取締役会決議	2022年12月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 5名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 5名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名
株式の種類及び付与された株式数（注）	普通株式 5,300株	普通株式 10,800株	普通株式 7,358株
付与日	2021年1月18日	2022年1月21日	2023年1月20日
譲渡制限解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除するものとする。		
譲渡制限期間	払込期日（2021年1月18日）から当社の取締役の地位を退任した時点まで	払込期日（2022年1月21日）から当社の取締役の地位を退任した時点まで	払込期日（2023年1月20日）から当社の取締役の地位を退任した時点まで

	2024年1月19日取締役会決議	2024年12月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名
株式の種類及び付与された株式数（注）	普通株式 7,894株	普通株式 11,760株
付与日	2024年2月19日	2025年1月20日
譲渡制限解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除するものとする。	
譲渡制限期間	払込期日（2024年2月19日）から当社の取締役の地位を退任した時点まで	払込期日（2025年1月20日）から当社の取締役の地位を退任した時点まで

(注) 2020年12月18日取締役会決議については、2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) 謾渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 謕渡制限付株式の数

	2020年12月18日取締役会決議	2021年12月22日取締役会決議	2022年12月21日取締役会決議
前連結会計年度末 (株)	3,784	7,800	7,358
付与	—	—	—
無償取得	—	—	—
謹渡制限解除	—	—	—
未解除残	3,784	7,800	7,358

	2024年1月19日取締役会決議	2024年12月20日取締役会決議
前連結会計年度末 (株)	7,894	—
付与	—	11,760
無償取得	—	—
謹渡制限解除	—	—
未解除残	7,894	11,760

(注) 2020年12月18日取締役会決議については、2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	2020年12月18日取締役会決議	2021年12月22日取締役会決議	2022年12月21日取締役会決議
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,815	1,092	1,450

	2024年1月19日取締役会決議	2024年12月20日取締役会決議
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,140	790

(注) 2020年12月18日取締役会決議については、2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、謹渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	112千円	110千円
減損損失	23,066	25,733
未払役員退職慰労金	61,701	63,558
資産除去債務	16,346	17,072
賞与引当金	48,936	51,610
未払事業税	4,111	6,940
未払事業所税	3,726	3,836
未払費用	9,488	9,766
貸倒引当金	3,022	3,064
譲渡制限付株式報酬	9,747	12,942
棚卸資産評価損	726	748
関係会社株式評価損	11,606	11,606
貸倒損失	18,535	18,535
前払費用	—	2,748
その他	3,668	3,839
繰延税金資産小計	214,794	232,113
評価性引当額	△115,288	△119,763
繰延税金資産合計	99,506	112,349
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△23,045	△23,460
その他有価証券評価差額金	△47,193	△52,219
資産除去債務に対応する除却費用	△76	—
固定資産圧縮積立金	△184,505	△183,893
金利スワップ	△48	△782
繰延税金負債合計	△254,869	△260,356
繰延税金資産（△は負債）純額	△155,362	△148,006

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額増減	0.2	0.3
税額控除	△4.5	△12.3
税率変更による影響	–	1.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	21.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は6,932千円増加し、法人税等調整額が5,310千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,525千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

富久山工場敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度（2024年9月30日）

使用見込期間を取得から24～38年と見積り、割引率は1.787%～1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

使用見込期間を取得から24～38年と見積り、割引率は1.787%～1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	51,783千円	54,669千円
時の経過による調整額	949	954
資産除去債務の履行による減少額	–	△192
見積りの変更による増減額 (△は減少)	1,936	–
期末残高	54,669	55,431

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	457,800	465,703
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	465,703	573,343
契約負債（期首残高）	45,342	42,990
契約負債（期末残高）	42,990	85,125

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金、電子記録債権であります。

契約負債は、主に貴金属事業における加工代金等の前受金で、流動負債のその他に含めて計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は45,282千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42,990千円であります。

なお、契約資産の残高は生じておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」、「環境事業」及び「システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	システム事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,530,545	1,204,091	216,752	7,951,389	16,451	7,967,841
外部顧客への売上高	6,530,545	1,204,091	216,752	7,951,389	16,451	7,967,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,020	—	1,020	323,125	324,146
計	6,530,545	1,205,112	216,752	7,952,410	339,577	8,291,987
セグメント利益	142,468	74,895	17,216	234,580	32,377	266,957
セグメント資産	6,634,576	1,185,114	452,033	8,271,723	271,972	8,543,696
その他の項目						
減価償却費	186,443	70,204	12,145	268,792	35,260	304,053
受取利息	1,696	277	150	2,125	4	2,129
支払利息	14,872	3,883	1,179	19,936	—	19,936
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	384,901	48,935	23,730	457,567	27,641	485,209

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	システム事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,267,727	1,201,876	196,144	8,665,749	20,239	8,685,989
外部顧客への売上高	7,267,727	1,201,876	196,144	8,665,749	20,239	8,685,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	502	—	502	327,282	327,784
計	7,267,727	1,202,378	196,144	8,666,251	347,522	9,013,773
セグメント利益	301,947	71,052	16,379	389,379	39,362	428,742
セグメント資産	11,686,386	1,420,456	450,164	13,557,008	249,361	13,806,370
その他の項目						
減価償却費	236,952	59,843	11,417	308,214	34,972	343,186
受取利息	15,581	2,156	996	18,734	86	18,821
支払利息	57,811	8,164	3,702	69,678	—	69,678
有形固定資産及び無形固定資産の 增加額	1,460,709	69,738	24,291	1,554,739	63,917	1,618,656

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商マテリアル株式会社	1,492,092	貴金属事業
三菱商事R t Mジャパン株式会社	1,309,126	貴金属事業
田中貴金属工業株式会社	1,026,605	貴金属事業
J X金属商事株式会社	818,490	貴金属事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ローム・アポロ株式会社	1,873,799	貴金属事業
J X金属サーチューラー ソリューションズ株式会社	1,085,876	貴金属事業
住商マテリアル株式会社	949,269	貴金属事業
三菱商事R t Mジャパン株式会社	731,629	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

「貴金属」セグメントにおいて3,438千円、「その他」の区分において649千円、報告セグメントに帰属しない全社資産において50,556千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額 919.20円	1 株当たり純資産額 972.02円
1 株当たり当期純利益金額 74.16円	1 株当たり当期純利益金額 59.77円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	371,674	300,240
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	371,674	300,240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,012	5,023
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第 5 回新株予約権 37,200株 (普通株式37,200株)	第 5 回新株予約権 37,000株 (普通株式37,000株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第14回無担保社債	2019年10月25日	130,000 (130,000)	— (—)	0.21	無	2024年10月25日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第15回無担保社債	2024年7月31日	200,000 (—)	200,000 (—)	1.20	無	2029年7月31日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第16回無担保社債	2024年10月25日	— (—)	130,000 (—)	0.85	無	2029年10月25日
合計	—	—	330,000 (130,000)	330,000 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	200,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内に返済予定の長期借入金	202,280	202,280	0.9997	—
1年内に返済予定のリース債務	4,862	4,202	—	—
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く。）	1,276,606	4,974,326	1.6801	2026年～2037年
リース債務（1年内に返済予定のものを除く。）	8,163	3,960	—	2026年～2029年
その他有利子負債				
1年内に返済予定の設備購入割賦未払金	26,471	30,450	—	—
設備購入割賦未払金（1年内に返済予定のものを除く。）	80,251	76,136	—	2026年～2030年
計	1,598,636	5,291,357	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしておりません。

3. その他有利子負債の平均利率については、その他有利子負債総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で流動負債その他及び長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,280	1,953,925	395,205	395,205
リース債務	2,596	968	396	—
その他有利子負債				
設備購入割賦未払金	29,165	25,006	18,410	3,554

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,411,487	8,685,989
税金等調整前中間（当期）純利益金額（千円）	168,875	380,183
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（千円）	130,060	300,240
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	25.91	59.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,452,021	4,117,500
受取手形	4,099	5,458
電子記録債権	34,334	29,710
売掛金	427,052	537,913
商品及び製品	896,589	2,376,812
仕掛品	674,672	579,729
原材料及び貯蔵品	104,622	70,917
関係会社短期貸付金	※2 1,200	—
その他	※2 60,752	※2 166,997
流动資産合計	3,655,345	7,885,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 1,154,955	※1,※4 1,249,466
構築物	※1 138,634	※1 135,728
機械及び装置	※1,※4 318,346	※1,※4 447,132
車両運搬具	6,202	4,971
工具、器具及び備品	※1,※4 42,321	※1,※4 51,135
土地	※1 1,362,987	※1 1,362,987
リース資産	11,895	7,474
建設仮勘定	※1 1,119,934	※1 2,111,503
有形固定資産合計	4,155,277	5,370,401
無形固定資産	75,772	54,280
投資その他の資産		
投資有価証券	195,189	207,304
関係会社株式	18,983	18,983
関係会社長期貸付金	※2 2,400	—
前払年金費用	73,432	76,833
その他	※2 191,038	※2 46,267
貸倒引当金	△10,108	△10,231
投資その他の資産合計	470,935	339,157
固定資産合計	4,701,986	5,763,839
資産合計	8,357,331	13,648,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 253,052	※2 301,823
短期借入金	※1,※3 202,280	※1,※3 202,280
関係会社短期借入金	—	※2 40,000
1年内償還予定の社債	130,000	—
リース債務	4,862	4,202
未払法人税等	39,874	59,594
借入金地金	762,605	2,008,434
賞与引当金	161,154	170,096
その他	327,458	306,939
流動負債合計	1,881,287	3,093,370
固定負債		
社債	200,000	330,000
長期借入金	※1,※3 1,276,606	※1,※3 4,974,326
リース債務	8,163	3,960
繰延税金負債	155,378	149,338
長期未払金	206,360	206,360
資産除去債務	54,669	55,431
固定負債合計	1,901,177	5,719,416
負債合計	3,782,465	8,812,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金	339,295	339,295
その他資本剰余金	30,068	26,446
資本剰余金合計	369,363	365,741
利益剰余金		
利益準備金	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	95,000	95,000
固定資産圧縮積立金	432,570	413,935
別途積立金	506,500	506,500
繰越利益剰余金	2,627,209	2,889,288
利益剰余金合計	3,682,310	3,925,753
自己株式	△142,124	△129,248
株主資本合計	4,413,845	4,666,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,102	128,190
繰延ヘッジ損益	114	1,768
評価・換算差額等合計	121,216	129,959
新株予約権	39,804	39,590
純資産合計	4,574,865	4,836,091
負債純資産合計	8,357,331	13,648,879

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高		
製品売上高	7,872,547	8,509,056
商品売上高	93,150	174,288
売上高合計	7,965,697	8,683,345
売上原価	※1,※2 5,667,439	※1,※2 5,996,323
売上総利益	2,298,257	2,687,021
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,029,072	※2,※3 2,219,255
営業利益	269,185	467,765
営業外収益		
受取利息	※2 2,202	※2 18,778
受取配当金	4,596	7,342
受取賃貸料	※2 3,700	※2 3,084
物品売却益	1,251	20,599
保険解約返戻金	—	67,240
為替差益	415	1,328
その他	5,000	※2 4,761
営業外収益合計	17,166	123,134
営業外費用		
支払利息	18,496	※2 66,388
社債利息	1,440	3,449
地金借入料	17,389	39,736
支払手数料	4,950	75,056
貸倒引当金繰入額	830	123
その他	705	2,073
営業外費用合計	43,811	186,827
経常利益	242,541	404,072
特別利益		
補助金収入	243,800	10,000
固定資産売却益	—	310
新株予約権戻入益	856	214
特別利益合計	244,656	10,524
特別損失		
固定資産除却損	2,618	4,814
減損損失	—	54,644
特別損失合計	2,618	59,458
税引前当期純利益	484,578	355,138
法人税、住民税及び事業税	70,078	83,373
法人税等調整額	59,146	△11,799
法人税等合計	129,225	71,573
当期純利益	355,352	283,564

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	504,295	339,295	29,736	369,032	21,030	95,000	284,612	506,500
当期変動額								
剩余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の 積立							163,899	
固定資産圧縮積立金の 取崩							△15,941	
自己株式の取得								
自己株式の処分			331	331				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	331	331	—	—	147,957	—
当期末残高	504,295	339,295	30,068	369,363	21,030	95,000	432,570	506,500

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計				
	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計									
当期首残高	2,459,871	3,367,014	△150,792	4,089,550	63,920	99	64,019	40,660	4,194,230		
当期変動額											
剩余金の配当	△40,057	△40,057		△40,057					△40,057		
当期純利益	355,352	355,352		355,352					355,352		
固定資産圧縮積立金の 積立	△163,899	—		—					—		
固定資産圧縮積立金の 取崩	15,941	—		—					—		
自己株式の取得			—	—					—		
自己株式の処分			8,667	8,999					8,999		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					57,182	14	57,196	△856	56,340		
当期変動額合計	167,337	315,295	8,667	324,294	57,182	14	57,196	△856	380,635		
当期末残高	2,627,209	3,682,310	△142,124	4,413,845	121,102	114	121,216	39,804	4,574,865		

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	504,295	339,295	30,068	369,363	21,030	95,000	432,570	506,500
当期変動額								
剩余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の 積立							6,950	
固定資産圧縮積立金の 取崩							△25,585	
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3,622	△3,622				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△3,622	△3,622	—	—	△18,635	—
当期末残高	504,295	339,295	26,446	365,741	21,030	95,000	413,935	506,500

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益				
	その他利 益剰余金									
	繰越利益 剰余金									
当期首残高	2,627,209	3,682,310	△142,124	4,413,845	121,102	114	121,216	39,804	4,574,865	
当期変動額										
剩余金の配当	△40,120	△40,120		△40,120					△40,120	
当期純利益	283,564	283,564		283,564					283,564	
固定資産圧縮積立金の 積立	△6,950	—		—					—	
固定資産圧縮積立金の 取崩	25,585	—		—					—	
自己株式の取得			△36	△36					△36	
自己株式の処分			12,912	9,290					9,290	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					7,087	1,654	8,742	△214	8,528	
当期変動額合計	262,078	243,443	12,875	252,697	7,087	1,654	8,742	△214	261,226	
当期末残高	2,889,288	3,925,753	△129,248	4,666,542	128,190	1,768	129,959	39,590	4,836,091	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料……個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 貴金属事業

貴金属事業では、電子部品（半導体、LED、パワーデバイスなど）メーカー等から排出される基盤屑・不良品・廃棄品などのスクラップを集荷し、処理方法の最適化と独自の溶媒抽出法を用いて有価金属を回収、貴金属地金を製造・販売しております。また、成膜装置、真空装置関連の治具洗浄も行っており、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、要望に応じ成膜材料へ加工して返却しています。

これらの製品販売及び洗浄サービスにおける加工代金等については、主として製品の引渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当時点において収益を認識しております。なお、製造した貴金属地金等の国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当社は、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 環境事業

環境事業では、プリント基板メーカーより使用済みエッチング用薬液を引き取り、新液として再生・販売しています。さらに、副産物である銅を回収・販売しています。

これらの製品販売については、製品の引渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当時点において収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

当社は、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) システム事業

システム事業では、各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売等を行っております。

これらの製品販売については、約束した財又はサービス提供が完了し、顧客の検収が終了した時点で履行義務を充足することから、当時点において当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております

当社は、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
商品及び製品	896,589	2,376,812
仕掛品	674,672	579,729
原材料及び貯蔵品	104,622	70,917
棚卸資産計	1,675,885	3,027,460

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、前事業年度は1,063千円、当事業年度は16,559千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金負債(貸借対照表計上額)	155,378	149,338
相殺前の繰延税金資産	98,402	111,157
相殺前の繰延税金負債	253,780	260,496

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,252千円は、「物品売却益」1,251千円、「その他」5,000千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)	
建物	814,950	(171,058) 千円	849,284	(206,640) 千円
構築物	1,318	(1,318)	1,202	(1,202)
機械及び装置	2,485	(2,485)	1,428	(1,428)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	897,208	(266,210)	897,208	(266,210)
建設仮勘定	-	(-)	160,970	(-)
合計	1,715,962	(441,072)	1,910,093	(475,481)

担保付債務

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)	
短期借入金	162,280	(35,243) 千円	162,280	(35,118) 千円
長期借入金	1,221,606	(97,376)	4,959,326	(61,882)
合計	1,383,886	(132,620)	5,121,606	(97,000)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいづれか少ない方の金額で記載しております。

また、物件引き渡し後に抵当権の設定が契約により予定されている、建設中の物件及びその債務を含めております。

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)	
短期金銭債権		1,251千円		71千円
長期金銭債権		11,958		9,681
短期金銭債務		19,367		61,353

※ 3. 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)	
短期借入金		44,044千円		44,044千円
長期借入金		191,540		4,047,496
合計		235,584		4,091,540

※ 4. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)		当事業年度 (2025年9月30日)	
建物		35,689千円		35,689千円
機械及び装置		105,918		105,838
工具、器具及び備品		33,554		33,554
合計		175,162		175,083

(損益計算書関係)

※1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1,063千円	16,559千円

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業取引	216,791千円	222,103千円
営業取引以外の取引	1,427	1,553

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.5%、当事業年度10.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.5%、当事業年度89.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
給与及び手当	301,259千円	322,776千円
賞与引当金繰入額	102,056	95,091
退職給付費用	11,927	8,471
減価償却費	56,107	57,165
業務委託費	205,014	181,172
研究開発費	610,131	710,340

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	18,983	18,983

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,022千円	3,064千円
関係会社株式評価損	11,606	11,606
減価償却超過額	112	110
減損損失	23,066	25,733
未払役員退職慰労金	61,701	63,558
資産除去債務	16,346	17,072
賞与引当金	48,185	50,858
未払事業税	3,835	6,577
未払事業所税	3,726	3,836
未払費用	9,411	9,688
譲渡制限付株式報酬	9,747	12,942
棚卸資産評価損	726	748
貸倒損失	18,535	18,535
前払費用	—	2,748
その他	3,668	3,839
繰延税金資産小計	213,690	230,921
評価性引当額	△115,288	△119,763
繰延税金資産合計	98,402	111,157
繰延税金負債		
前払年金費用	△21,956	△23,600
その他有価証券評価差額金	△47,193	△52,219
資産除去債務に対応する除却費用	△76	—
固定資産圧縮積立金	△184,505	△183,893
金利スワップ	△48	△782
繰延税金負債合計	△253,780	△260,496
繰延税金資産（△は負債）純額	△155,378	△149,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	0.0
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額増減	0.2	0.3
税額控除	△4.8	△13.2
税率変更による影響	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	20.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は6,932千円増加し、法人税等調整額が5,310千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,525千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1, 154, 955	188, 510	7, 338 (7, 338)	86, 660	1, 249, 466	1, 292, 776
	構築物	138, 634	12, 322	—	15, 227	135, 728	303, 189
	機械及び装置	318, 346	318, 066	3, 739 (2, 635)	185, 540	447, 132	2, 208, 818
	車両運搬具	6, 202	2, 800	—	4, 030	4, 971	22, 038
	工具、器具及び備品	42, 321	26, 168	232	17, 122	51, 135	216, 428
	土地	1, 362, 987	—	—	—	1, 362, 987	—
	リース資産	11, 895	—	—	4, 420	7, 474	30, 643
	建設仮勘定	1, 119, 934	1, 574, 803	583, 234 (18, 670)	—	2, 111, 503	—
	計	4, 155, 277	2, 122, 671	594, 545 (28, 644)	313, 002	5, 370, 401	4, 073, 896
無形固定資産	借地権	4, 049	—	—	—	4, 049	—
	ソフトウェア	17, 653	15, 406	—	7, 935	25, 124	231, 824
	ソフトウェア仮勘定	48, 026	2, 547	31, 058 (26, 000)	—	19, 516	—
	その他	6, 043	—	—	452	5, 590	21, 996
	計	75, 772	17, 954	31, 058 (26, 000)	8, 388	54, 280	253, 821

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	本社工場実証棟の建設	68, 000千円
機械及び装置	貴金属事業生産設備	148, 800千円
機械及び装置	本社工場実証設備	103, 606千円
建設仮勘定	LiB再生事業の生産設備購入品	1, 131, 831千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10, 108	10, 231	10, 108	10, 231
賞与引当金	161, 154	170, 096	161, 153	170, 096
前払年金費用	73, 432	14, 498	11, 097	76, 833

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 買取手数料 以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。</p>
公告掲載方法	電子公告 (URL https://www.asaka.co.jp/) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を使用することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月26日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高嶋 清彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子
業 務 執 行 社 員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貴金属事業に係る売上高の発生及び期間帰属

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高8, 685, 989千円を計上している。このうち貴金属事業の売上高は7, 267, 727千円であり、連結売上高の84%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、貴金属事業では、電子部品（半導体、LED、パワーデバイスなど）メーカー等から排出される基盤屑・不良品・廃棄品などのスクラップを集荷し、処理方法の最適化と独自の溶媒抽出法を用いて有価金属を回収、貴金属地金を製造・販売している。また、成膜装置、真空装置関連の治具洗浄も行っており、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、要望に応じ成膜材料へ加工して返却している。</p> <p>これらの製品販売及び洗浄サービスにおける加工代金等については、主として製品の引渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当時点において収益を認識している。なお、製造した貴金属地金等の国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。</p> <p>貴金属事業は、電子部品・デバイス業界の景気変動や需給状況等により、取引量が影響を受ける。また、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等の変動要因によって貴金属相場が変動した場合には、取引価格が影響を受ける。加えて、貴金属事業の売上は、他の事業に比べ年間の取引頻度や金額的重要性が高い。</p> <p>従って、貴金属事業の売上は、業界の需給状況や相場の変動等により大きな影響を受け、適切な取引量や取引価格に基づき計上されない場合、または適切な会計期間に計上されない場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は貴金属事業に係る売上高の発生及び期間帰属が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度の貴金属事業に係る売上高の発生及び期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴金属事業の売上に関する内部統制の整備及び運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び関連部署への質問を実施した。 売上データから、一定の条件を満たす取引のほか無作為で抽出した取引について、注文書及び検収書類等との突合を実施した。 期末月の日次平均売上を上回る日から一定の条件を満たす取引について、注文書及び検収書類等との突合を実施した。 売掛金について、一定の条件を満たす取引先のほか無作為で抽出した取引先に対して、期末日を基準として残高確認を実施した。 期末時点において、顧客からの入金があるものの、仕掛中のため履行義務を充足していない取引が、前受金に計上されているか検討するため、仕掛品明細と前受金明細の取引内容の整合性をテストした。 期末日後の売上データから、一定の条件を満たす取引について、注文書及び検収書類等との突合を実施した。 仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。 前期に売上計上がなく当期に売上計上がされている取引先、かつ売上の大半が期末月に計上されている取引先の有無をテストした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高嶋 清彦
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子
業務 執 行 社 員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の2024年10月1日から2025年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貴金属事業に係る売上高の発生及び期間帰属

会社は当事業年度の損益計算書において売上高8,683,345千円を計上している。このうち貴金属事業の売上高は7,267,727千円であり、売上高の84%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貴金属事業に係る売上高の発生及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 浩太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田浩太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。全社的な内部統制の評価範囲は、当社1社としており、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮した観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社1社については、評価範囲に含めておりません。

当社グループの主たる事業は電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業、エッチング廃液を再生し銅を回収する環境事業、各種計測データ処理システム等の開発・販売を行っているシステム事業であります。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定には、財務報告に与える影響をとらえるための指標として、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を採用し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、当連結会計年度の売上高の概ね3分の2以上を構成している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」を財務報告上重要な勘定科目として選定し、業務プロセス評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、「税効果会計」等を評価対象に追加しております。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれの統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】 東北財務局長
【提出日】 2025年12月23日
【会社名】 株式会社アサカ理研
【英訳名】 Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 浩太
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田浩太は、当社の第58期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。